

王寺町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和4年3月改訂

王 寺 町

目次

第1章	計画の概要	1
1.1	背景と目的	1
1.2	計画の位置付け	2
1.3	対象資産	3
1.4	計画期間	5
1.5	目標	5
第2章	現状と課題	6
2.1	町人口の推移	6
2.2	財政状況	8
2.3	公共施設等の現状と課題	11
第3章	公共施設等の計画的な管理に関する基本方針	29
3.1	公共施設等の現状及び課題	29
3.2	計画の基本方針	30
3.3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31
3.4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	34
3.5	フォローアップの実施方針	35
第4章	公共施設等の類型ごとの実施方針	36
4.1	文化系施設	36
4.2	スポーツ・レクリエーション施設	39
4.3	産業系施設	43
4.4	学校教育施設	45
4.5	子育て支援施設	48
4.6	保健・福祉施設	52
4.7	行政系施設	54
4.8	公営住宅	57
4.9	公園施設	60
4.10	上水道施設	62
4.11	下水道施設	64
4.12	その他	66
4.13	インフラ資産	68

第1章 計画の概要

1. 1 背景と目的

本町では、1960年代から1980年代後半にかけて、人口の増加、社会的需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設等¹（建築物系施設（学校、文化会館等のハコモノ施設）とインフラ系施設（道路、橋りょう、上下水道等）を含めて「公共施設等」とします。）を整備してきました。

建築物系施設については、庁舎などの行政系施設、義務教育を提供するための小・中学校などの学校教育系施設、文化会館や体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。

インフラ系施設については、1980年代から2010年代前半にかけて多数建設したことで、本町の経済発展及び生活基盤の改善に多大な役割を果たしてきました。

これらの施設が今後、一斉に更新²時期を迎えることとなります。その中で、緩やかに進む人口減少や高齢化、生産年齢人口の減少等、人口構造の変化に伴い、社会保障費の増大や税収の減少等が財政へ影響を及ぼすことが予想され、老朽施設の維持管理経費や更新経費の確保が課題となっています。

また、上記社会状況の変化に伴い、公共施設に対するニーズも変化していくことが予想されることから、公共サービスのあり方を見直し、地域の実情に合わせた最適な住民サービスの提供を図る必要があります。

このような背景を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、施設の更新・長寿命化・再配置などを計画的に行うことを目的として、王寺町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）の策定を行うものです。

今後、本計画を基本として、公共施設等の総合的な管理を進めていく上で、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口、財政状況等の見通しについて分析、把握を行い、安定した住民サービスの提供に不可欠な公共施設等を適正に維持管理していくことで、住民の利便性・快適性の向上、安全安心の確保を図ります。

1 公共施設等：公共施設、公用施設その他の本町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建築物（ハコモノ施設）とインフラ系施設がある。

2 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

1. 2 計画の位置付け

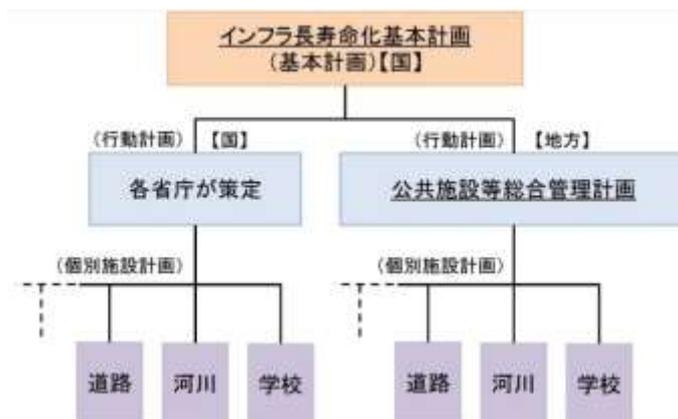
本計画は、国において平成 25（2013）年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）の中で、地方自治体の取り組む行動計画に位置付けられており（図表 1-1 参照）、本町の上位計画である「王寺町総合計画」を補完する計画として、各施策分野における施設面の取組みにおいて関連する各計画や財政運営との連携・調整を図りながら、本町の保有する公共施設等に関する横断的な指針として提示するものです。

また、平成 30（2018）年 2 月に総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3（2021）年 6 月に第 2 次の「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（計画期間：令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度まで）が策定されました。

これらを踏まえ、平成 29（2017）年 3 月に策定しました本計画を改訂します。

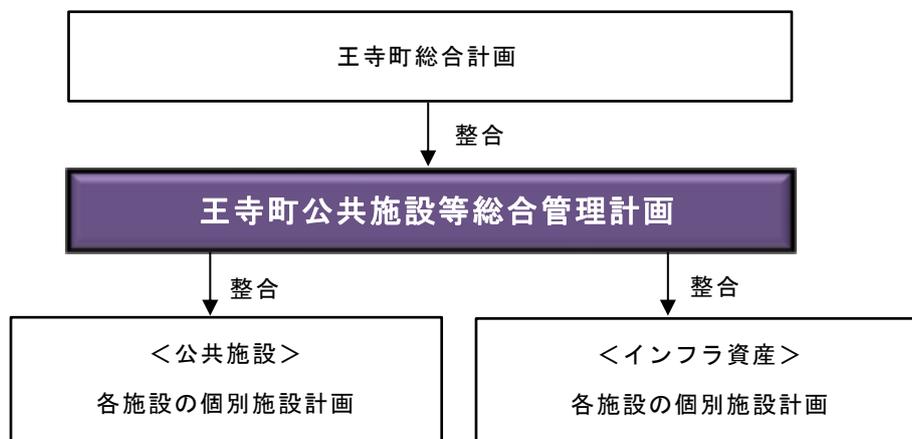
本計画の策定にあたっては、王寺町総合計画及び策定済みの個別施設計画や長寿命化計画との整合を図りました。

図表 1-1 体系図



（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定要請」より）

図表 1-2 本計画の位置付け



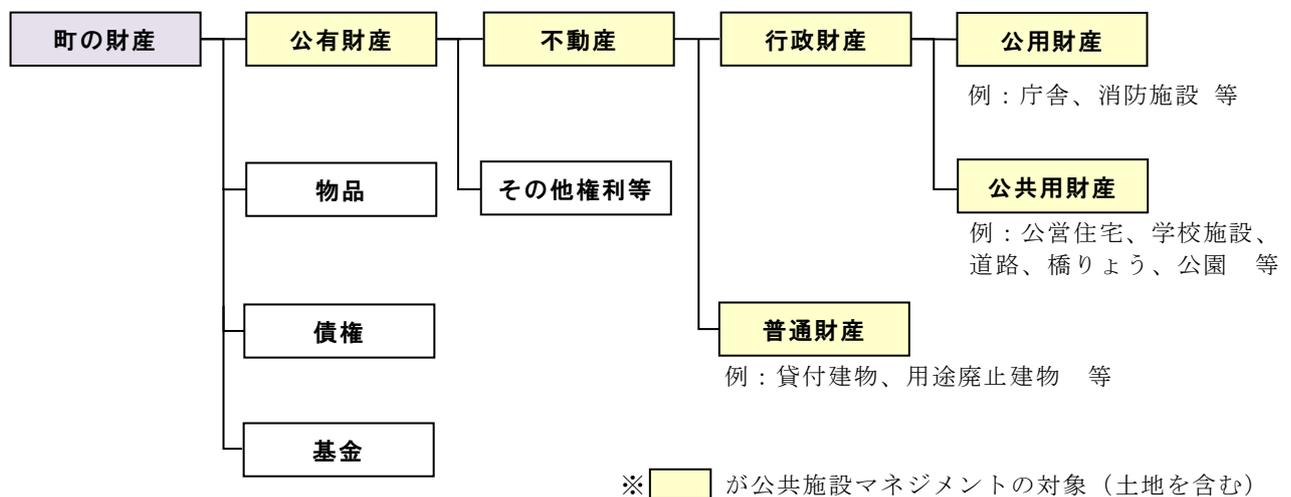
1. 3 対象資産

町が保有する財産のうち、建物、土地、道路、橋りょう等の不動産は、公有財産として管理しています。

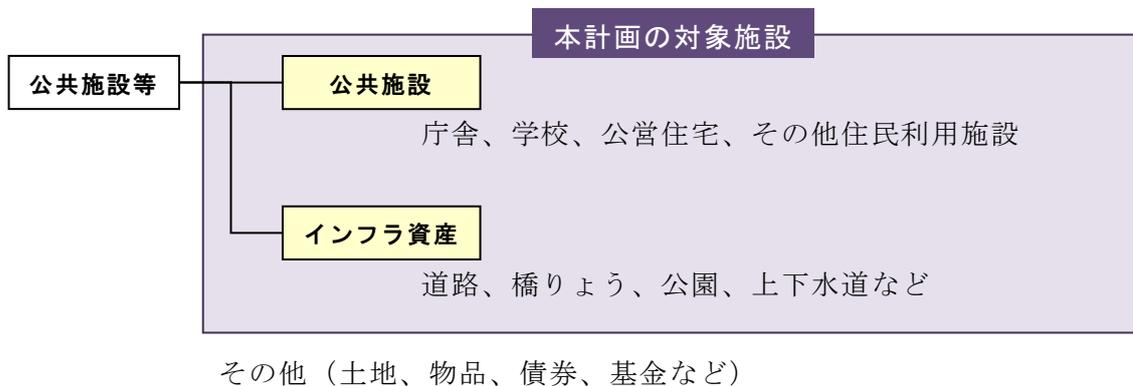
また、公有財産の不動産は、行政財産と普通財産に区分し、さらに行政財産は町が直接使用する庁舎等の公用財産と、住民が共同で使用する公営住宅や学校、道路、橋りょう等の公共用財産に区分されます（地方自治法第 238 条）。

公共施設マネジメントにおいては、行政財産や普通財産、公用財産や公共用財産の区分に関わらず、公営住宅、学校等の建物（以下「公共施設」という。）と道路、橋りょう、公営企業会計で管理する上下水道等のインフラ施設（以下「インフラ資産」という。）を中心に取組みを進め、また、これらに付随する工作物や用地、その他町有地等もあわせて検討していきます。

図表 1-3 財産の種類と分類



図表 1-4 町が管理する財産



(1) 公共施設の概況

町の公共施設は、図表 1-5 のとおりに分類されます(令和 4 (2022) 年 4 月時点(予定))。

図表 1-5 対象とする公共施設分類及び施設数

大分類	中分類	施設数	施設名称/築年数(年度)			
文化系施設	文化系施設	4	王寺町防災コミュニティセンター(いずみスクエア)(以下、「いずみスクエア」という。)	王寺町南公民館・老人福祉センター(以下、「王寺町文化福祉センター」という。)	王寺町やわらぎ会館	王寺町久度防災コミュニティルーム(以下、「新久度の家」という。)
			築4年	築40年	築28年	築1年
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	5	王寺アリーナ	いずみアリーナ	奈良県王寺健民運動場	王寺町舟戸町営プール
			築32年	築4年	築29年	築39年
	レクリエーション施設・観光施設	1	菩提キャンプ場			
			築28年			
産業系施設	産業系施設	1	王寺町地域交流センター			
			築18年			
学校教育系施設	学校	2	王寺町立王寺北義務教育学校	王寺町立王寺南義務教育学校		
			築1年	畠田学舎:築40年、太子学舎:築34年		
	その他教育施設	1	王寺町立学校給食センター			
			築1年			
子育て支援施設	幼稚園	2	王寺町立王寺北幼稚園	王寺町立王寺南幼稚園		
			築15年	築36年		
	学童保育施設	2	王寺町立王寺北義務教育学校学童保育所	王寺町立王寺南義務教育学校(太子学舎)学童保育所		
			築1年	築4年		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	王寺町老人憩の家 コミュニティ施設片岡の家(以下、「片岡の家」という。)			
			築34年			
行政系施設	庁舎等	1	王寺町役場庁舎			
			築52年			
	消防施設	5	消防第1分団屯所	消防第2分団屯所	大峯コミュニティ消防センター(消防第3分団屯所)	藤井コミュニティ消防センター(消防第4分団屯所)
			築1年	築18年	築22年	築24年
			消防第5分団屯所			
			築5年			
	その他行政系施設	2	王寺町防災資機材地域備蓄倉庫	清掃事務所		
			築25年	築35年		
公営住宅	公営住宅	3	王寺町宮桃山住宅	王寺町宮大田口住宅	再開発住宅(ヴェルデ王寺)	
			築39年	築36年	築23年	
	集会施設	2	王寺町宮住宅桃山集会所	王寺町宮住宅大田口集会所		
			築35年	築35年		
公園施設	公園施設(建物のある公園のみ)	2	畠田公園(トイレ)	明神自然の森(トイレ)		
			築26年	築26年		
上水道施設	上水道施設	1	第2浄水場			
			築48年			
下水道施設	下水道施設	4	本町総合ポンプ場	久度雨水ポンプ場	久度第1雨水貯留地	久度第2雨水貯留池
			築35年	築34年	築23年	築13年
その他	その他	5	王寺町南駐車場	王寺町南広場西自転車駐車場	王寺町南自転車駐車場	王寺町北地下自転車駐車場
			築23年	築22年	築39年	築19年
			相間の広場トイレ			
			築6年			
施設数計		44				

※築年数は令和 4 (2022) 年度を基準に年度で算出。

※大分類の文化系施設は中分類の見直しを行い、文化系施設 1 つに統合している。

※王寺町地域交流センターには王寺町保健センターを含んでいる。

※公営住宅の 2 つの集会施設は分類を見直し、文化系施設から公営住宅に変更。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、図表 1-6 のとおり、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道に分類されます。

図表 1-6 対象とするインフラ資産と数量

種別	内容	数量
道路	一般道路延長	117.9 km
	自転車歩行者道延長	0.4 km
橋りょう	橋りょう延長	0.7 km
	橋りょう数	21 橋
公園	公園	44か所
上水道	管路延長	116.4 km
下水道	管路延長	96.5 km

1. 4 計画期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間とします。

なお、計画期間内においては、必要に応じて適宜見直しを図ることとします。

また、更新費用等の試算については、中長期的な視点で検討を行うために、平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度までの 40 年間で行うこととします。

1. 5 目標

公共施設等を現状のまま保持すると仮定して、平成 29（2017）年度から 40 年間のうち、本計画の改訂年度以降の令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの、今後 35 年間の更新費用等を試算すると、公共施設とインフラ資産を含めた施設全体では約 520 億円となり、年平均で約 15 億円になると推定されます。これは、本町の公共施設等の整備や維持に支出した投資的経費³の年平均約 9 億円（平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度）の 1.7 倍に当たり、金額で比較すると、1 年当たり約 6 億円（p. 21、図表 2-21 参照）の差となります。この差額を補う必要があることから、コストを削減し住民の財政負担を軽減・平準化していくため、長期的な計画のもと、公共施設の公的な性質（災害時の避難所、地域福祉向上の役割等）に着目し、地域の実情に合わせた公共施設の最適化を目指します。

インフラ資産については、現状の数量を維持しつつ、必要に応じ、個別施設計画や長寿命化計画（道路以外は策定済み）の策定や改訂を行い、各計画の内容を踏まえ、継続的な管理と定期的な取組みの見直しを実施します。

³ 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費

第2章 現状と課題

2.1 町人口の推移

国勢調査における王寺町の総人口は、統計開始より継続して増加してきましたが、平成7（1995）年に最も多い24,574人に達して以降、平成22（2010）年まで減少傾向となっていました。

しかし、平成22（2010）年以降の住宅開発の影響もあり、平成27（2015）年には転入超過により再び人口が増加しています。

町人口ビジョンでは、人口は令和7（2025）年以降、緩やかに減少していき、令和42（2060）年時点で20,257人になると推計しています。

図表 2-1 王寺町人口構成と推移



（出典：国勢調査（令和2（2020）年までの総人口、総人口は年齢不詳を含む）
王寺町人口ビジョン（令和7（2025）年以降の総人口））

生産年齢人口（15～64歳：図表2-1の赤色で示すもの）は、総人口と同じく平成7（1995）年の17,584人をピークに現在まで減少傾向が続いており、その後も同傾向と推計しています。

年少人口（0～14歳：図表2-1の青色で示すもの）は昭和60（1985）年から平成22（2010）年まで減少傾向が続きましたが、平成27（2015）年には増加に転じ、以降、令和2（2020）年を境に増減を繰り返し、その後、緩やかに減少傾向に移行すると推計しています。

老年人口（65歳以上：図表2-1の緑色で示すもの）は、生産年齢人口が順次老年期に移っており、また、平均寿命が延びたことから、概ね増加傾向にあります。令和7（2025）年を境に増減を繰り返しながら全体として徐々に減少傾向に移行すると推計しています。

令和22（2040）年には王寺町の総人口の約31.3%が老年人口となり、生産年齢人口が約1.71人で1人の高齢者を支えることとなります。

図表 2-2 に本町及び奈良県・全国での人口推計に基づく推移（2020 年と 2040 年の比較）をまとめました。

全国的に人口減少及び少子高齢化が進む中、本町の総人口の減少率は低く、また、人口割合の推移でみた場合、本町の老年人口割合は全国と比べ緩やかですが高まっており、年少人口割合は全国が低下するのに対し、逆に高まっています。一方、生産年齢人口の割合は、全国と同様、低下すると推計されます。

図表 2-2 王寺町、奈良県、全国の人口及び人口割合の推移

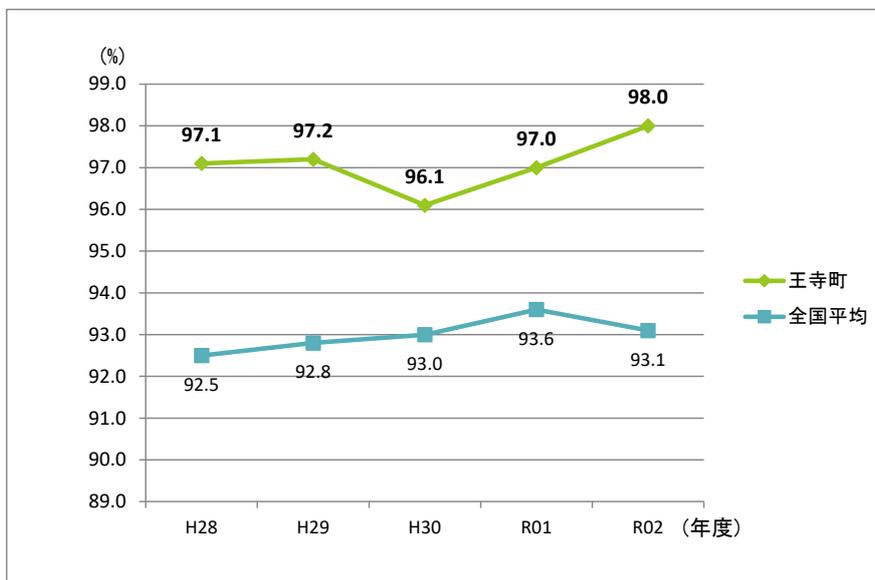
	2020年と2040年の比較		
	王寺町	奈良県	全国
総人口	約7.3%減	約19.5%減	約12.1%減
老年人口割合	約3.0 ポイント増 (約28.3%→約31.3%)	約8.0 ポイント増 (約31.7%→約39.7%)	約6.8 ポイント増 (約28.6%→約35.3%)
生産年齢人口割合	約3.4 ポイント減 (約57.1%→約53.7%)	約6.8 ポイント減 (約56.6%→約49.8%)	約5.6 ポイント減 (約59.5%→約53.9%)
年少人口割合	約0.4 ポイント増 (約14.6%→約15.0%)	約1.2 ポイント減 (約11.7%→約10.5%)	約1.2 ポイント減 (約11.9%→約10.8%)

(出典：王寺町については「王寺町人口ビジョン（平成 28（2016）年 3 月）」と令和 2（2020）年国勢調査より算出。
奈良県と全国については、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」と令和 2（2020）年国勢調査より算出。)

2. 2 財政状況

本町は、令和2(2020)年度決算時点での経常収支比率⁴が98.0%(全国1,741市町村中1,631位)と極めて高い数値になっており、引き続き財政が硬直した状態にあります。

図表 2-3 経常収支比率の推移



年度	H28	H29	H30	R01	R02
王寺町	97.1%	97.2%	96.1%	97.0%	98.0%
全国平均	92.5%	92.8%	93.0%	93.6%	93.1%
全国順位	1,604位	1,588位	1,463位	1,490位	1,631位

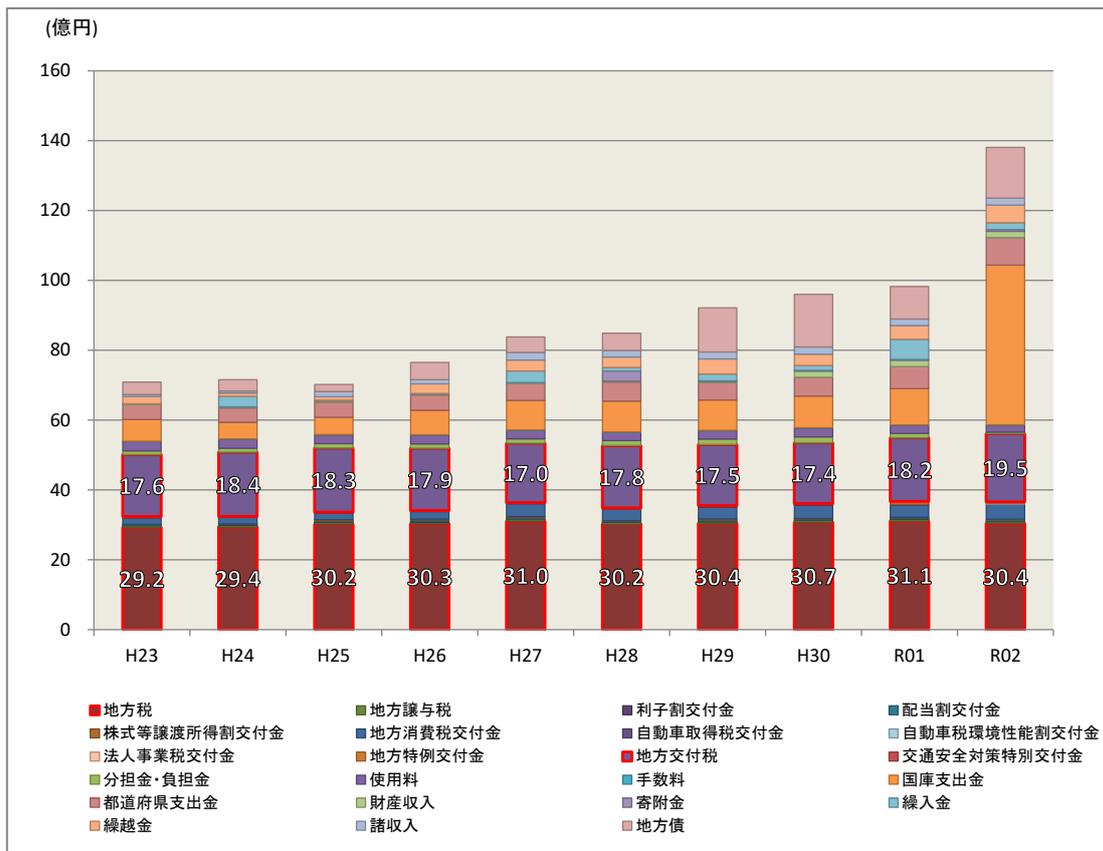
※令和元(2019)年現在 全国1,741市町村

(出典：王寺町は王寺町HP(令和元年度財政状況資料集)、王寺町資料

全国平均は総務省令和3年版地方財政白書(令和元年度決算))

4 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標。毎年度経常的に収入することのできる町税や普通交付税といった一般財源を、人件費や扶助費、公債費(借入金の返済)など毎年度経常的に支出している経費にどの程度使用しているか、その割合を求めたもの。この数値が低いほど、お金の使い道の自由度が増し、市町村の状況に応じて使うことができ、逆に、この数値が高いほど、財政にゆとりが無く、公共施設の建替えといった臨時的な支出に対応できないということになるもの。

図表 2-4 歳入決算額の推移



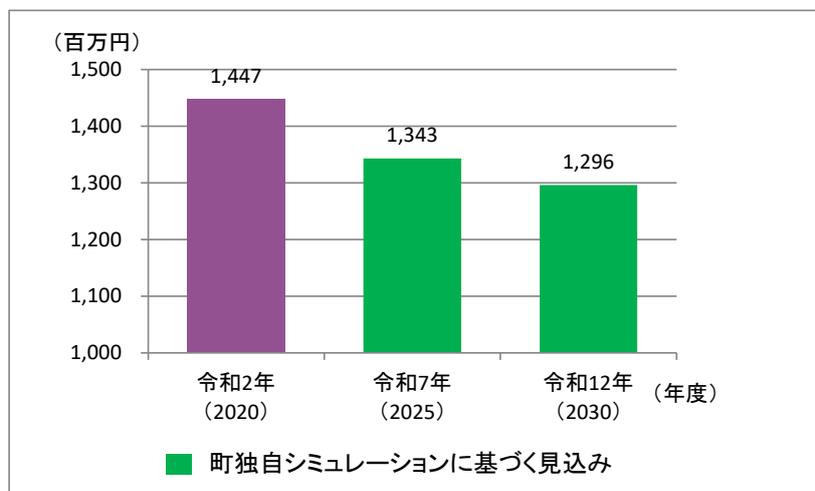
(出典：「市町村決算カード」(総務省)、王寺町資料)

【参考：税収の見込み】

本町の税収（個人町民税）の見込みをまとめたものが、図表 2-5 になります。

生産年齢人口の減少により、自主財源である税収の確保が難しくなり、特に町の税目の中で最も収入源の多い個人町民税の減少が予想されます。

図表 2-5 税収（個人町民税）の見込み



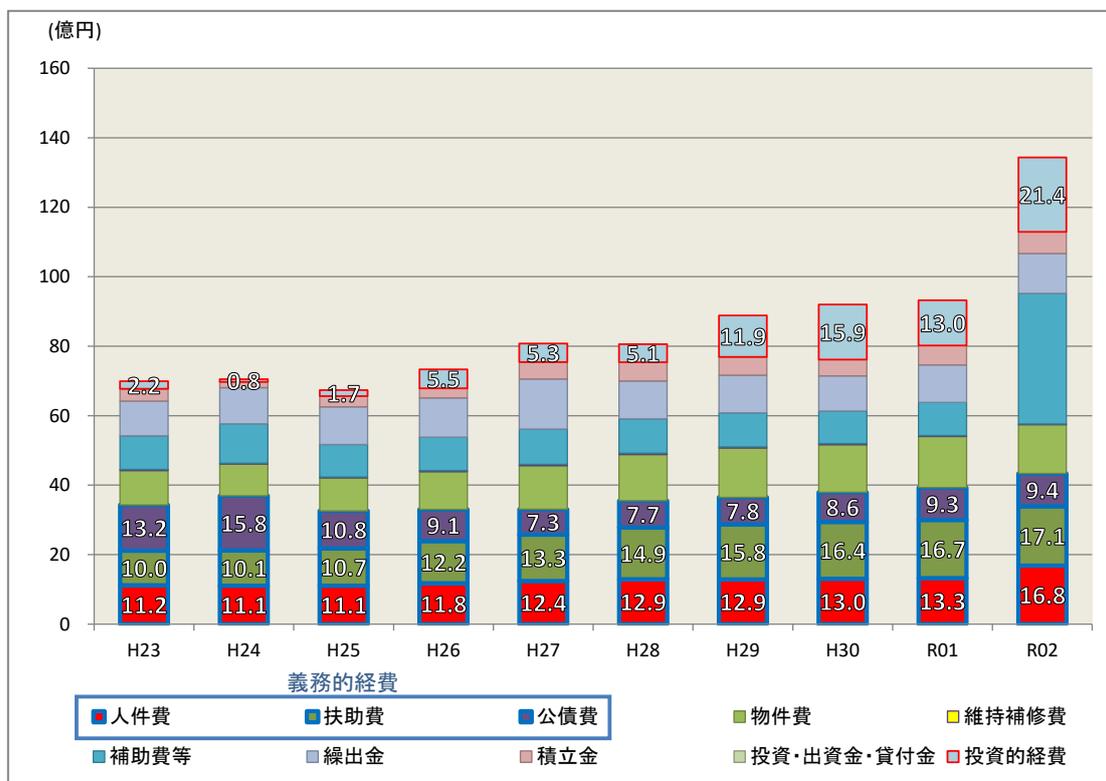
※令和2 (2020) 年度は実績値

(出典：王寺町資料)

将来の財政負担を考慮し、新規投資に係る経費を抑制してきたため、近年の本町の歳出に占める投資的経費の推移は、平成 24 (2012) 年度は 1 億円以下となるなど、5 億円未満となる年が多くなっていました。平成 29 (2017) 年度以降は文化系施設や学校教育系施設等の新設のため、増加しています (図表 2-6 参照)。

さらに、全国的に少子高齢化が進む中、本町においては、人口減少や人口割合の推移でみた高齢化は緩やかであるものの、生産年齢人口の減少による減収と、老年人口の増加による社会保障費を含む義務的経費の増加により予算が圧迫され、投資的経費に充てる予算の確保が非常に困難となっていくことが予想されます。

図表 2-6 歳出決算額の推移



(出典:「市町村決算カード」(総務省)、王寺町資料)

このような状況の中、今後は社会情勢や経済動向を注視し、住民ニーズを十分に反映させながら、限られた財源の中で高齢者福祉施策と子育て支援策とのバランスがとれた行政サービスを推進するなど、地域の実情に合わせた政策への取組みが重要となっています。その一環として、公共施設等を含めた、あらゆる経営資源を活用、マネジメントすることにより、今後、さらに行政運営の効率化と財政の健全化に向けた取組みを推進することが必要です。

2. 3 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設

1) 公共施設の施設分類別の延床面積等

令和4（2022）年4月時点（予定）の公共施設の施設分類別の施設数・延床面積等については、図表2-7のとおりで、延床面積の構成比をグラフで表したものが図表2-8になります。

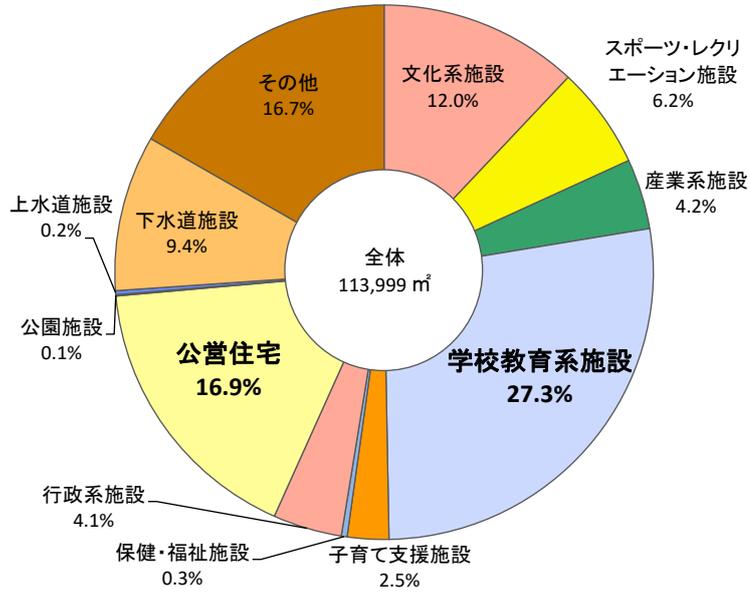
図表2-7に示すように、公共施設（土地のみのものを除く）は、44施設、104棟、総延床面積は約113,999㎡となります。

図表 2-7 施設分類ごとの施設数、棟数、延床面積及び構成比

大分類	中分類	施設数 (施設)		棟数 (棟)		延床 面積 (㎡)	
			構成比		構成比		構成比
文化系施設	文化系施設	4	9.1%	5	4.8%	13,663	12.0%
スポーツ・レクリ エーション施設	スポーツ施設	5	11.4%	8	7.7%	6,891	6.0%
	レクリエーション施設・ 観光施設	1	2.3%	3	2.9%	123	0.1%
産業系施設	産業系施設	1	2.3%	1	1.0%	4,842	4.2%
学校教育系施設	学校	2	4.5%	26	25.0%	29,835	26.2%
	その他教育施設	1	2.3%	1	1.0%	1,316	1.2%
子育て支援施設	幼稚園	2	4.5%	5	4.8%	2,168	1.9%
	学童保育施設	2	4.5%	2	1.9%	669	0.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	2.3%	1	1.0%	395	0.3%
行政系施設	庁舎等	1	2.3%	1	1.0%	3,471	3.0%
	消防施設	5	11.4%	5	4.8%	535	0.5%
	その他行政系施設	2	4.5%	2	1.9%	715	0.6%
公営住宅	公営住宅	3	6.8%	29	27.9%	18,987	16.7%
	集会施設	2	4.5%	2	1.9%	270	0.2%
公園施設	公園施設 (建物のある公園のみ)	2	4.5%	2	1.9%	96	0.1%
上水道施設	上水道施設	1	2.3%	1	1.0%	268	0.2%
下水道施設	下水道施設	4	9.1%	5	4.8%	10,752	9.4%
その他	その他	5	11.4%	5	4.8%	19,004	16.7%
合計		44	100.0%	104	100.0%	113,999	100.0%

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計等は一致しないことがある。

図表 2-8 公共施設の分類別延床面積割合



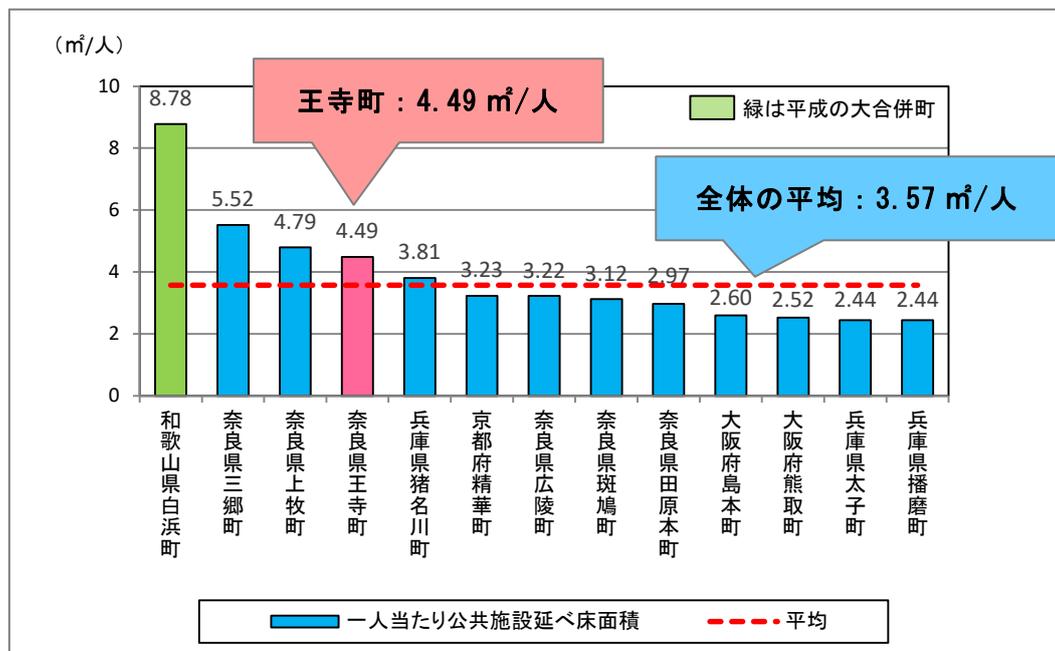
図表 2-8 のとおり、総延床面積約 113,999 m²のうち、学校教育系施設が約 27%、公営住宅が約 17%を占めています。

学校教育系施設の主なものは小中学校（義務教育学校）で、2施設 26棟となっています。公営住宅（集会施設を除く）は、3施設 29棟となっています。

2) 人口一人当たりの延床面積

王寺町の公共施設の延床面積を人口一人当たりで見ると、4.49 m²/人となっており（総務省「公共施設状況調（令和2（2020）年3月31日）」、近畿圏の類似自治体全体の平均3.57 m²/人と比べて、一人当たりの公共施設延床面積が大きいことがわかります。

図表 2-9 人口一人当たり公共施設延床面積（m²/人）



- ・延床面積は、公共施設状況調経年比較表の公有財産(令和2(2020)年3月31日現在)による。
 - ・人口は、住民基本台帳人口(令和3(2021)年1月1日現在)。
- ※近畿圏で人口20,000人以上の町村のうち、Ⅱ次、Ⅲ次産業の計が80%以上かつⅢ次産業が60%以上の自治体。

(出典：公共施設状況調)

また、近畿圏の類似自治体のうち、非合併の町（和歌山県白浜町以外）の平均は、住民一人当たり3.28 m²/人となっており、それと比べても本町の一人当たりの公共施設延床面積が大きいことがわかります。

3) 公共施設の建築年度別の推移

図表 2-11 に示すように、本町では昭和 45 (1970) 年前後から平成 2 (1990) 年頃にかけて公共施設が多く整備されています。

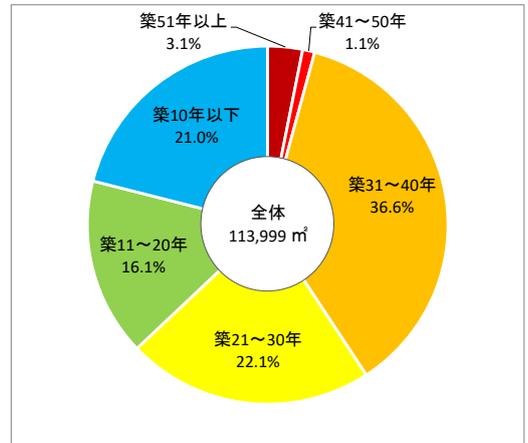
1985 年前後に集中して建築されている公営住宅などが、大規模改修⁵の必要な時期を迎えています。そのほか、新しい施設では、文化系施設 (いずみスクエア) や、学校教育系施設 (王寺町立王寺北義務教育学校、王寺町立学校給食センター) の建築により、全体の延床面積が増加しています。

一般的に大規模な改修工事が必要とされるのは竣工後 30 年とされていますが、その対象となる平成 2 (1990) 年以前に建築された施設は、延床面積全体の約 41% になります。さらに、10 年後はその比率が過半数を超え、約 63% にまで達する見込みです。

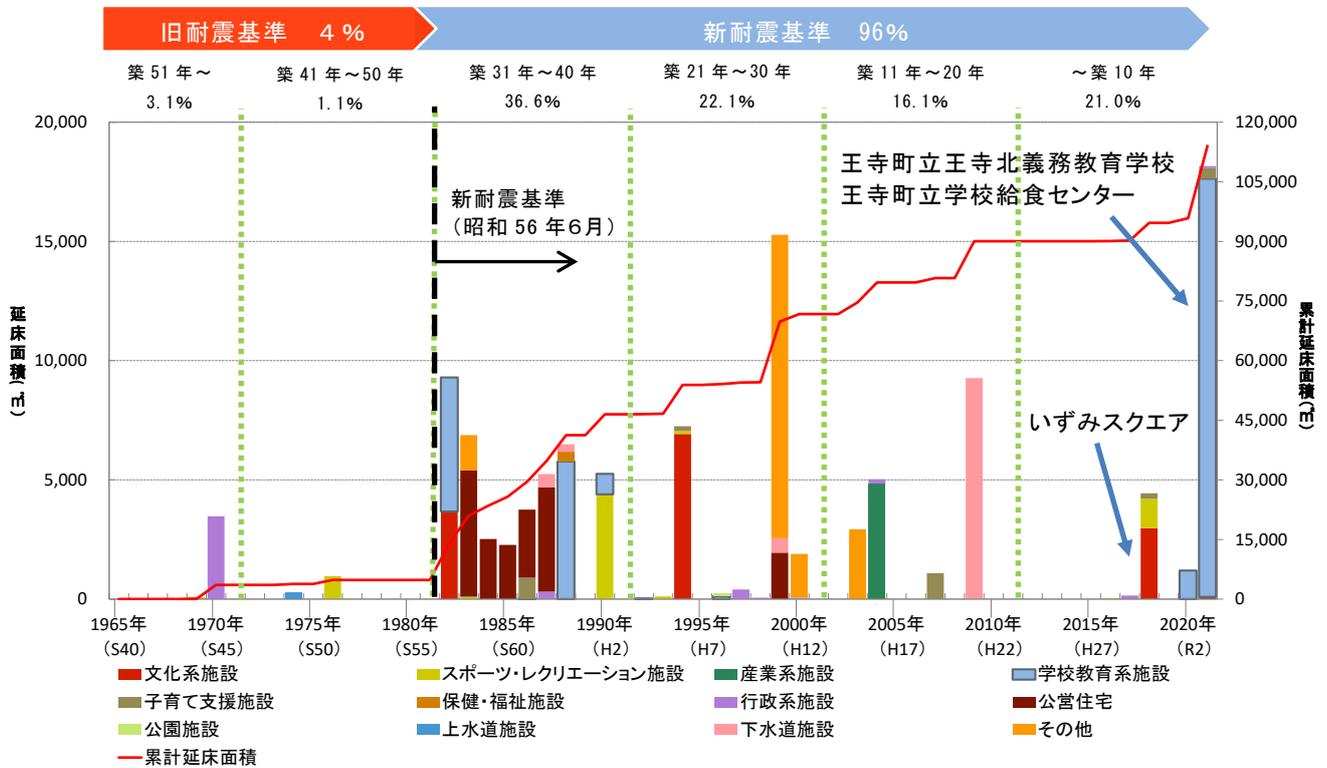
今後、大規模な改修や更新の時期が短期間に集中することが予測されます。

また、施設の建築年を新耐震基準 (昭和 56 (1981) 年 6 月) の前後でみると、旧耐震基準が延床面積の約 4%、新耐震基準が約 96% となっています。

図表 2-10 建築年度別延床面積割合



図表 2-11 建築年度別の施設量 (延床面積)



5 大規模改修：公共建築物においては、想定される耐用年数までの間、施設として十分な性能を維持（向上）するために集中的に行う改修のこと。

4) 過去に行った対策の実績

①個別施設計画の策定状況

本計画策定以降、本町で実施してきた対策として、個別施設計画や長寿命化計画の策定があります。公共施設では、全施設について主に大分類単位で個別施設計画や長寿命化計画を策定しています。インフラ資産でも、道路以外の資産で個別施設計画を策定しています。

②対策費用の実績

本計画策定以降、本町で実施してきた施設等の維持管理等の費用は、図表 2-12 のとおりです。過去4年間の合計で約60億円となっています(年平均約15億円)。具体的な取組みについては、図表 2-13 のとおりです。

図表 2-12 対策費用の実績

単位：億円

		H29	H30	R01	R02	合計
維持管理・修繕費用	公共施設	0.99	0.72	0.80	0.80	3.31
	インフラ資産	0.85	0.59	0.70	0.43	2.56
改修費用	公共施設	0.11	1.81	1.89	0.22	4.03
	インフラ資産	1.31	2.05	0.29	0.64	4.29
更新等費用	公共施設	6.48	9.61	4.83	17.23	38.15
	インフラ資産	1.75	1.10	2.03	2.64	7.52
合計		11.48	15.89	10.54	21.96	59.86

図表 2-13 対策費用の実績(明細)

単位：千円

区分	H29		H30		R01		R02						
維持管理 修繕費用	公共施設	各施設維持管理経費 76,879 文化福祉センター内装等改修工事 21,924 小計 98,803	各施設維持管理経費 72,310 小計 72,310	各施設維持管理経費 73,982 桃山住宅漏水復旧工事 5,908 小計 79,890	各施設維持管理経費 79,663 小計 79,663	インフラ資産	インフラ資産維持管理経費 64,200 久度大橋定期点検業務 16,696 道路維持管理経費 3,813 橋梁維持管理経費 301 小計 84,708 計 183,512	インフラ資産維持管理経費 56,200 道路維持管理経費 2,474 橋梁定期点検業務 9,350 道路維持管理経費 3,424 小計 69,374 計 153,184	インフラ資産維持管理経費 37,500 道路維持管理経費 5,183 小計 42,683 計 122,346				
	改修費用	公共施設	桃山住宅水道メーター取替工事 5,104 桃山住宅屋根改修工事 4,709 文化福祉センタートイレバリアフリー工事 777 小計 10,590	桃山住宅屋根改修工事 99,900 役場空調設備更新工事 31,104 桃山住宅防火壁等改修工事 29,916 桃山住宅結露対策工事 4,612 文化福祉センター浴室配管改修工事 2,906 シルバー人材センター場新設工事 2,062 地域交流センター防火シャッター改修 2,279 地域交流センター館内防犯カメラ更新工事 1,177 その他改修工事 7,125 小計 181,081	南小・南仲空調設備設置工事 156,600 王寺駅南広場西駐輪場トイレ改修工事 12,540 王寺駅南駐輪場トイレ改修工事 5,830 桃山住宅結露対策工事 4,642 やわらぎ会館照明LED化工事 2,645 いずみスクエアいずみホール設備改修工事 1,909 その他改修工事 1,032 小計 189,222	地域交流センター-LED化工事 6,930 桃山住宅結露対策工事 4,422 地域交流センターLED化工事 2,913 王寺駅北地下駐輪場搬送コンベア更新工事 6,490 その他改修工事 1,997 小計 21,852	地域交流センター-中央監視装置更新工事 6,930 桃山住宅結露対策工事 4,422 地域交流センターLED化工事 2,913 王寺駅北地下駐輪場搬送コンベア更新工事 6,490 その他改修工事 1,997 小計 21,852	インフラ資産	本町総合ポンプ場電気設備更新 99,600 道路改修工事 31,494 小計 131,094 計 141,684	本町総合ポンプ場電気設備更新 189,700 道路改修工事 15,617 小計 205,317 計 386,398	道路改修工事 19,381 久度大橋修繕・耐震補強負担金 9,761 橋梁長寿命化計画作成 6,413 小計 29,142 計 218,364	久度大橋修繕・耐震補強設計業務 34,650 道路改修工事 22,805 橋梁長寿命化計画作成 6,413 小計 63,868 計 85,720	
		更新等費用	公共施設	いずみスクエア新築工事 583,873 第5分団屯所整備 54,888 北義務教育学校現地測量・用地測量業務 3,888 北義務教育学校基本計画策定業務 5,400 小計 648,049	いずみスクエア新築工事 762,125 泉の広場体育館解体工事 58,262 南小学校学童保育所建設工事 54,194 北義務教育学校用地取得 36,718 北義務教育学校基本設計業務 34,722 泉の広場町営プール解体工事 14,908 小計 960,929	北義務教育学校一次造成工事 144,720 南義務教育学校大規模改修事業基本施設設計業務 120,538 北義務教育学校実施設計業務 98,568 泉の広場公民館解体工事 79,462 キャンパブリニューアル工事(遊具新設等) 39,600 小計 482,888	北義務教育学校新築工事 1,088,780 南義務教育学校一次造成工事 287,679 北義務教育学校大規模改修工事等 228,210 第1分団屯所整備 35,900 北義務教育学校新築工事監理業務 30,690 地域交流センターガス緊急遮断弁更新工事 24,916 北義務教育学校一次造成工事付帯工事 19,987 南義務教育学校大規模改修工事等監理業務 7,224 小計 1,723,388	北義務教育学校新築工事 1,088,780 南義務教育学校一次造成工事 287,679 北義務教育学校大規模改修工事等 228,210 第1分団屯所整備 35,900 北義務教育学校新築工事監理業務 30,690 地域交流センターガス緊急遮断弁更新工事 24,916 北義務教育学校一次造成工事付帯工事 19,987 南義務教育学校大規模改修工事等監理業務 7,224 小計 1,723,388	インフラ資産	第2浄水場中央監視装置更新 133,500 配水管泥吐設置工事 30,100 道路新設改良事業 10,954 小計 174,554 計 822,603	配水管敷設替工事 58,700 汚水管路設置工事 36,500 道路新設改良事業 14,814 小計 110,014 計 1,070,943	配水管敷設替工事 113,200 第2浄水場自家発電装置設置 80,000 道路新設改良事業 9,801 小計 203,001 計 865,889	第1浄水場解体・整地工事 179,200 配水管敷設替工事 79,000 道路新設改良事業 5,983 小計 264,183 計 1,987,569
			合計	1,147,799	1,588,626	1,054,017	2,195,635						

5) 施設保有量の推移

公共施設の施設保有量の推移は、図表 2-14 のとおりです。

本計画策定当初の平成 28(2016)年 3 月時点は、50 施設、153 棟、総延床面積約 116,554 m²でした。本計画策定後の取り組みや公共施設の再編、廃止等により、令和 4(2022)年 4 月時点(予定)の施設保有量は、44 施設、104 棟、総延床面積約 113,999 m²です。全体で 6 施設、49 棟、総延床面積約 2,555 m²の削減となっています。

図表 2-14 公共施設の施設保有量の推移

大分類	中分類	平成28年3月時点						令和4年4月時点(予定)						増減		
		施設数(施設)		棟数(棟)		延床面積(m ²)		施設数(施設)		棟数(棟)		延床面積(m ²)		施設数(施設)	棟数(棟)	延床面積(m ²)
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比			
文化系施設	文化系施設	5	10.0%	6	3.9%	13,371	11.5%	4	9.1%	5	4.8%	13,663	12.0%	-1	-1	292
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	5	10.0%	8	5.2%	5,762	4.9%	5	11.4%	8	7.7%	6,891	6.0%	0	0	1,129
	レクリエーション施設・観光施設	1	2.0%	3	2.0%	123	0.1%	1	2.3%	3	2.9%	123	0.1%	0	0	0
産業系施設	産業系施設	1	2.0%	1	0.7%	4,842	4.2%	1	2.3%	1	1.0%	4,842	4.2%	0	0	0
学校教育系施設	学校	5	10.0%	60	39.2%	32,857	28.2%	2	4.5%	26	25.0%	29,835	26.2%	-3	-34	-3,022
	その他教育施設	2	4.0%	5	3.3%	1,085	0.9%	1	2.3%	1	1.0%	1,316	1.2%	-1	-4	231
子育て支援施設	幼稚園	3	6.0%	15	9.8%	3,191	2.7%	2	4.5%	5	4.8%	2,168	1.9%	-1	-10	-1,023
	学童保育施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.5%	2	1.9%	669	0.6%	2	2	669
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	2.0%	1	0.7%	395	0.3%	1	2.3%	1	1.0%	395	0.3%	0	0	0
行政系施設	庁舎等	1	2.0%	1	0.7%	3,471	3.0%	1	2.3%	1	1.0%	3,471	3.0%	0	0	0
	消防施設	5	10.0%	5	3.3%	438	0.4%	5	11.4%	5	4.8%	535	0.5%	0	0	97
	その他行政系施設	2	4.0%	2	1.3%	715	0.6%	2	4.5%	2	1.9%	715	0.6%	0	0	0
公営住宅	公営住宅	3	6.0%	29	19.0%	18,987	16.3%	3	6.8%	29	27.9%	18,987	16.7%	0	0	0
	集会施設	2	4.0%	2	1.3%	270	0.2%	2	4.5%	2	1.9%	270	0.2%	0	0	0
公園施設	公園施設(建物のある公園のみ)	2	4.0%	2	1.3%	96	0.1%	2	4.5%	2	1.9%	96	0.1%	0	0	0
上水道施設	上水道施設	3	6.0%	3	2.0%	1,196	1.0%	1	2.3%	1	1.0%	268	0.2%	-2	-2	-928
下水道施設	下水道施設	4	8.0%	5	3.3%	10,752	9.2%	4	9.1%	5	4.8%	10,752	9.4%	0	0	0
その他	その他	5	10.0%	5	3.3%	19,004	16.3%	5	11.4%	5	4.8%	19,004	16.7%	0	0	0
合計		50	100.0%	153	100.0%	116,554	100.0%	44	100.0%	104	100.0%	113,999	100.0%	-6	-49	-2,555

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計等は一致しないことがある。

※比較可能なように平成 28(2016)年 3 月時点の分類は、令和 4(2022)年 4 月時点(予定)の分類に合わせている。

増加施設と減少施設の内訳は、以下のとおりです。

図表 2-15 公共施設の施設保有量の推移（増加施設）

大分類	中分類	施設名称等	備考
文化系施設	文化系施設	いずみスクエア	王寺町泉の広場公民館、王寺町泉の広場体育館を統合し、新設
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	いずみアリーナ	王寺町泉の広場公民館、王寺町泉の広場体育館を統合し、新設
		旧王寺北小学校屋内運動場	王寺北小学校閉校に伴い用途変更
学校教育系施設	学校	王寺町立王寺北義務教育学校	旧王寺中学校敷地に新設して開校
		王寺町立王寺南義務教育学校(太子学舎)	旧王寺南小学校の施設で開校
		王寺町立王寺南義務教育学校(畠田学舎)	旧王寺南中学校の施設で開校
	その他教育施設	王寺町立学校給食センター	義務教育学校2校への再編に伴い、旧王寺中学校敷地に新設
子育て支援施設	学童保育施設	王寺町立王寺北義務教育学校学童保育所	旧王寺中学校敷地に新設
		王寺町立王寺南義務教育学校(太子学舎)学童保育所	旧王寺南小学校敷地内に新設

図表 2-16 公共施設の施設保有量の推移（減少施設）

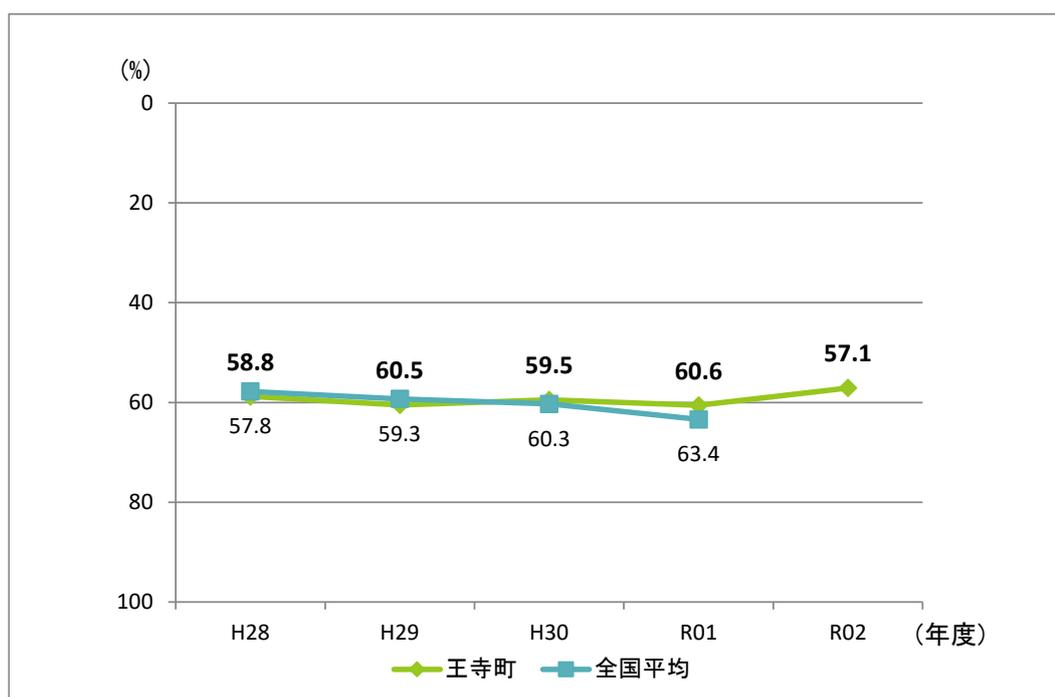
大分類	中分類	施設名称等	備考
文化系施設	文化系施設	王寺町中央公民館	閉館
		王寺町泉の広場公民館	いずみスクエア新設に伴い廃止
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	王寺町泉の広場体育館	いずみアリーナ新設に伴い廃止
		王寺町泉の広場町営プール	いずみスクエア新設時に廃止
学校教育系施設	学校	王寺町立王寺小学校	義務教育学校2校への再編に伴い閉校
		王寺町立王寺北小学校	義務教育学校2校への再編に伴い閉校(屋内運動場は避難所として存続)
		王寺町立王寺南小学校	義務教育学校2校への再編に伴い閉校
		王寺町立王寺中学校	義務教育学校2校への再編に伴い閉校
		王寺町立王寺南中学校	義務教育学校2校への再編に伴い閉校
	その他教育施設	王寺町立小学校給食共同調理場	義務教育学校2校への再編に伴い廃止
		王寺町立中学校給食共同調理場	義務教育学校2校への再編に伴い廃止
子育て支援施設	幼稚園	王寺町立王寺幼稚園	閉園
上水道施設	上水道施設	王寺町水道部庁舎	県営水道100%での配水に伴い廃止 庁舎機能はやわらぎ会館に移転
		第1浄水場	県営水道100%での配水に伴い廃止

6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

本町の減価償却率は令和2（2020）年度現在で57.1%となっています。平成29（2017）年度までは全国平均よりも少し高い値でしたが、平成30（2018）年度以降は全国平均よりも少し低い値で推移しています。

図表 2-17 有形固定資産減価償却率の推移



※令和2（2020）年度は、王寺町のみ値を掲載している。

※公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出される。100%に近いほど償却が進んでいることを示すが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではない。

有形固定資産減価償却率(%) = 減価償却累計額 / 取得価額 (再調達価額)

(出典：奈良県 HP 市町村普通会計決算 財政状況資料集、王寺町資料)

(2) インフラ資産

インフラ資産（道路、橋りょう、公園、上水道、下水道）の各数量は次のとおりです。
なお、特に記載のない限り、令和3（2021）年3月31日現在の数量です。

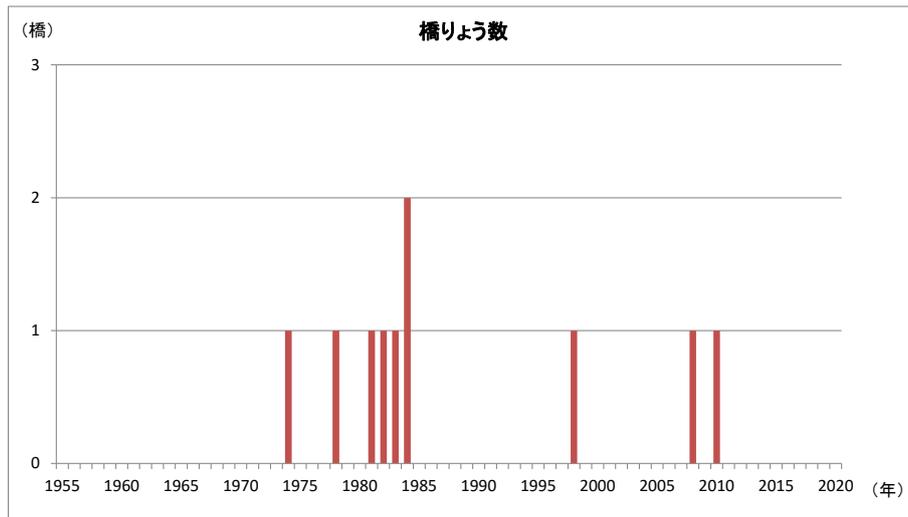
1) 道路

本町が管理する道路延長は約118.3kmとなっています。内訳は、一般道路が117.9km、自転車歩行者道が0.4kmとなっています。

2) 橋りょう

本町が管理する橋りょうは21橋となっています。5m以下の橋りょうについては、建設された年度が不明となっており、老朽化の確認等が必要となります。また、15m以上の橋りょうについては建設後50年を超えるものはありませんが、今後、点検、診断等による劣化状況の確認等が必要となります。

図表 2-18 建設年別の橋りょう数



※建設年度が不明な11橋については、図表2-18には記載していない。

3) 公園

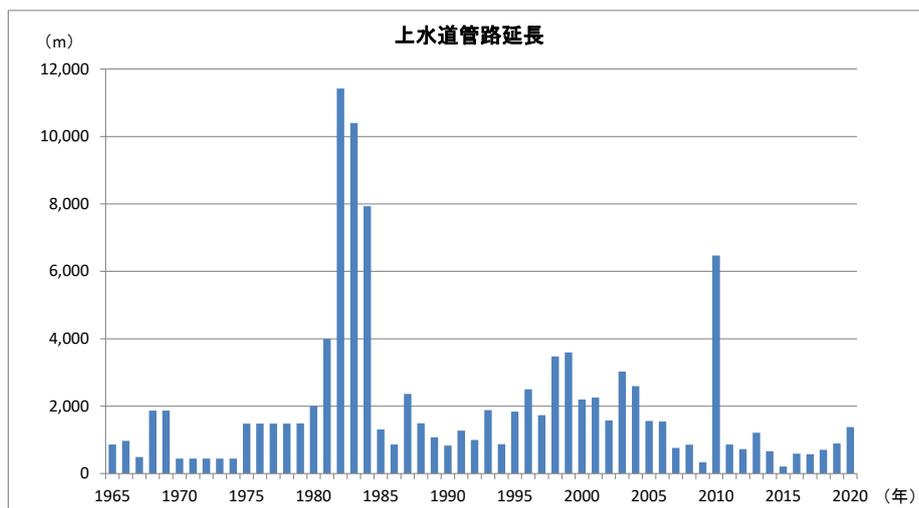
本町が管理する公園は44施設となっています。公園長寿命化計画を策定し、同計画に基づき維持管理を実施しています。

4) 上水道

本町では、水道施設のうち管路が総延長 116.4km、配水場を 2 箇所管理しています。管路（本町では更新周期 60 年）については、老朽化等の確認を実施する必要があります。

浄水場は築後 47 年が経過していますが、耐震補強、大規模改修を実施済みです。

図表 2-19 建設年度別の上水道管路延長



5) 下水道

本町では、下水道施設のうち管路が総延長約 96.5km、雨水貯留地を 2 箇所、ポンプ場を 2 箇所管理しています。

現在のところ、老朽化により道路を陥没させる危険性が高いとされている 50 年以上を経過した管渠はありませんが、2040 年代には老朽管渠の増加が予想されるため、調査を進め、計画的に老朽化対策や更新を実施する必要があります。

図表 2-20 建設年度別の下水道管路延長



(3) 公共施設等の改修・更新費用見込み

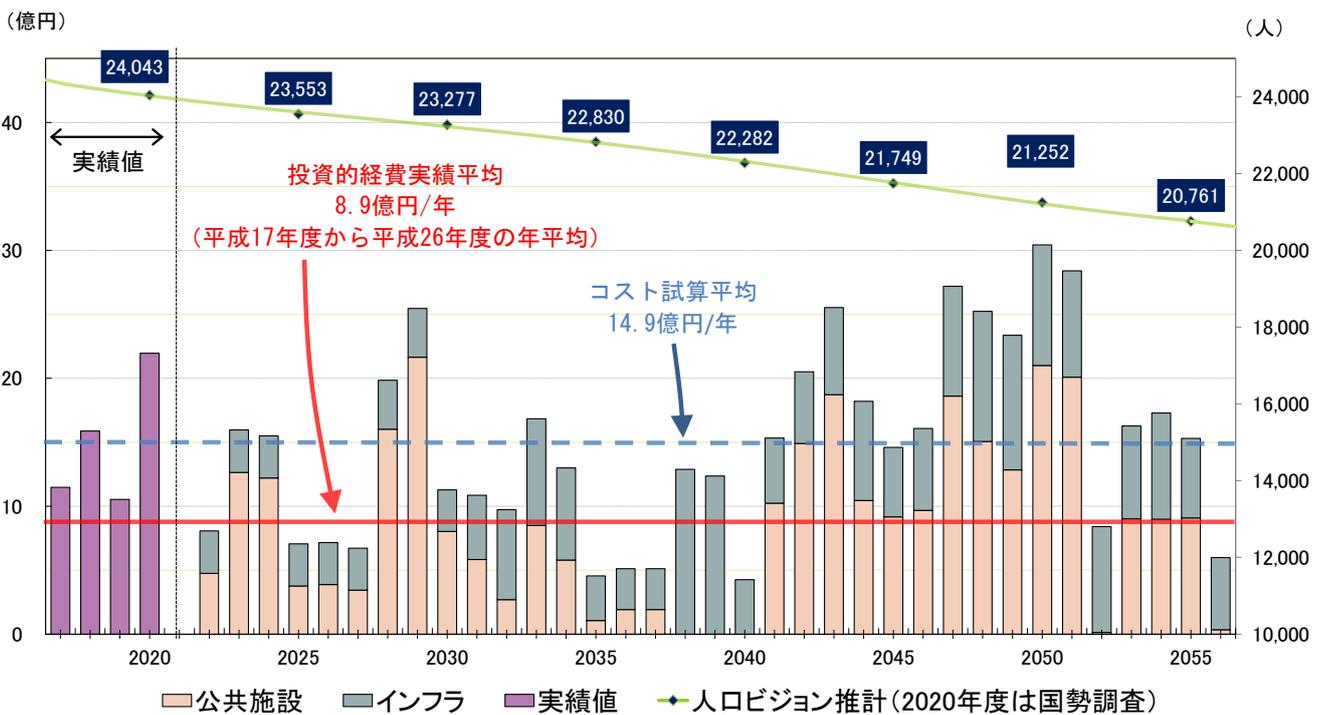
1) 公共施設・インフラ資産の将来改修・更新費用

①すべての施設を現状のまま維持した場合

公共施設等を現状のまま、すべて維持すると仮定した場合、今後 35 年間で約 520 億円（年平均約 15 億円）の改修、更新費用が必要となります。内訳でみると、公共施設が約 302 億円（年平均約 9 億円）、インフラ資産が約 218 億円（年平均約 6 億円）となります。更新費用については、令和 23（2041）年から令和 33（2051）年頃には年間約 15 億円～35 億円前後が必要となる見込みです。

今後 35 年間の更新費用（年平均約 15 億円）と、平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの公共施設等に係る投資的経費（年平均約 9 億円）を比較すると、更新費用が投資的経費の約 1.7 倍となっており、年平均約 6 億円不足する見込みです。

図表 2-21 公共施設・インフラ資産の将来の改修・更新費用推計



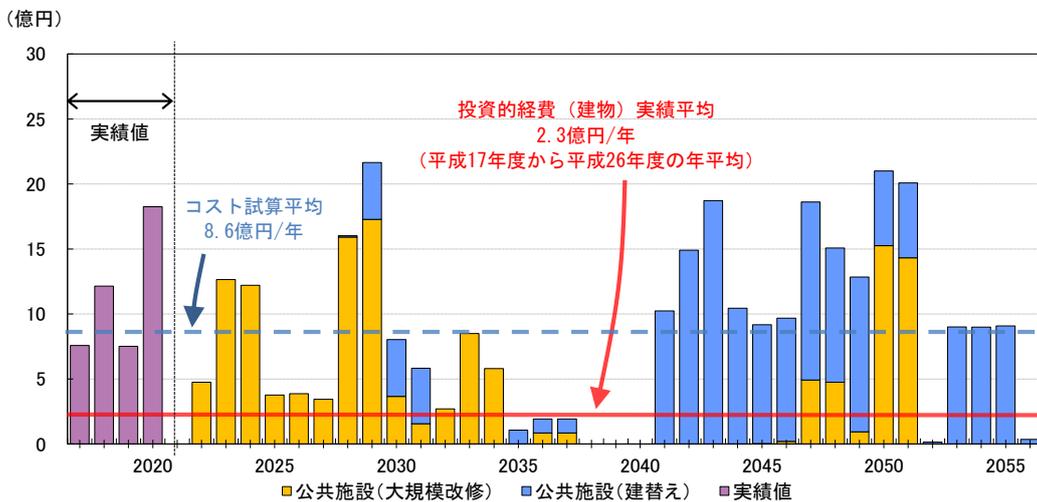
※平成 29（2017）～令和 2（2020）年度は、実績値を表示。
 ※令和 3（2021）年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。
 （上記 2 点は、これ以降の試算結果についても同様とする。）

公共施設（図表 2-22）では、更新費用（年平均約 9 億円）が平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度の公共施設に係る投資的経費（年平均約 2 億円）を上回っており、費用の内訳をみると 2030 年代までは大規模改修費用の割合が高く、2040 年代以降は建替え費用の割合が高くなっています。

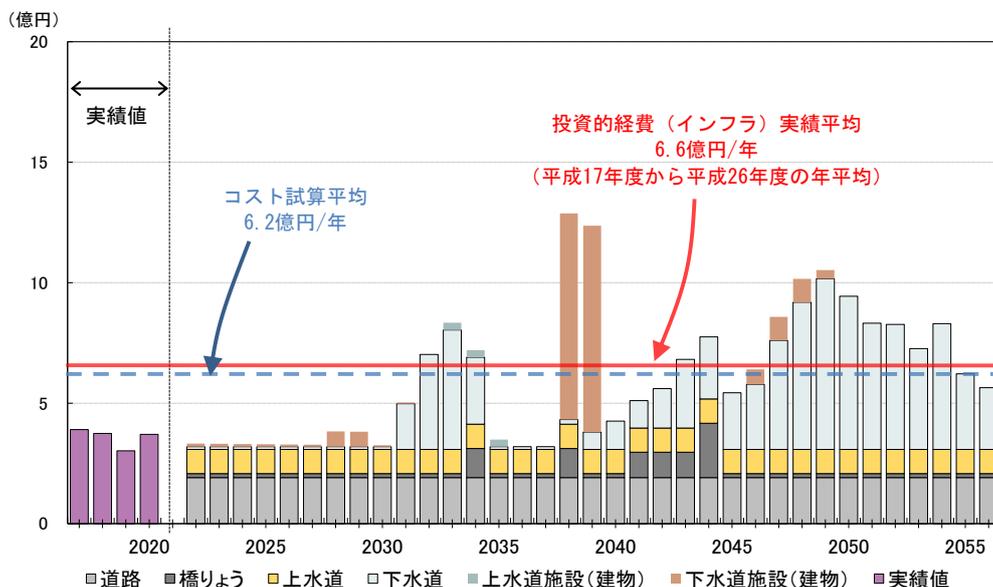
インフラ資産（図表 2-23）では、更新費用（年平均約 6 億円）が平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度のインフラ資産に係る投資的経費（年平均約 7 億円）を下回るものの、令和 20（2038）年以降は下水道施設や管渠の更新時期を迎えることもあり、投資的経費を上回る年も見込まれています。

今後、厳しい財政状況が予測されることから、長期的な視点で、施設の最適化や長寿命化など総合的に施設を管理することにより、コスト削減に取り組む必要があります。

図表 2-22 公共施設の将来の改修・更新費用の推計



図表 2-23 インフラ資産の将来の改修・更新費用の推計

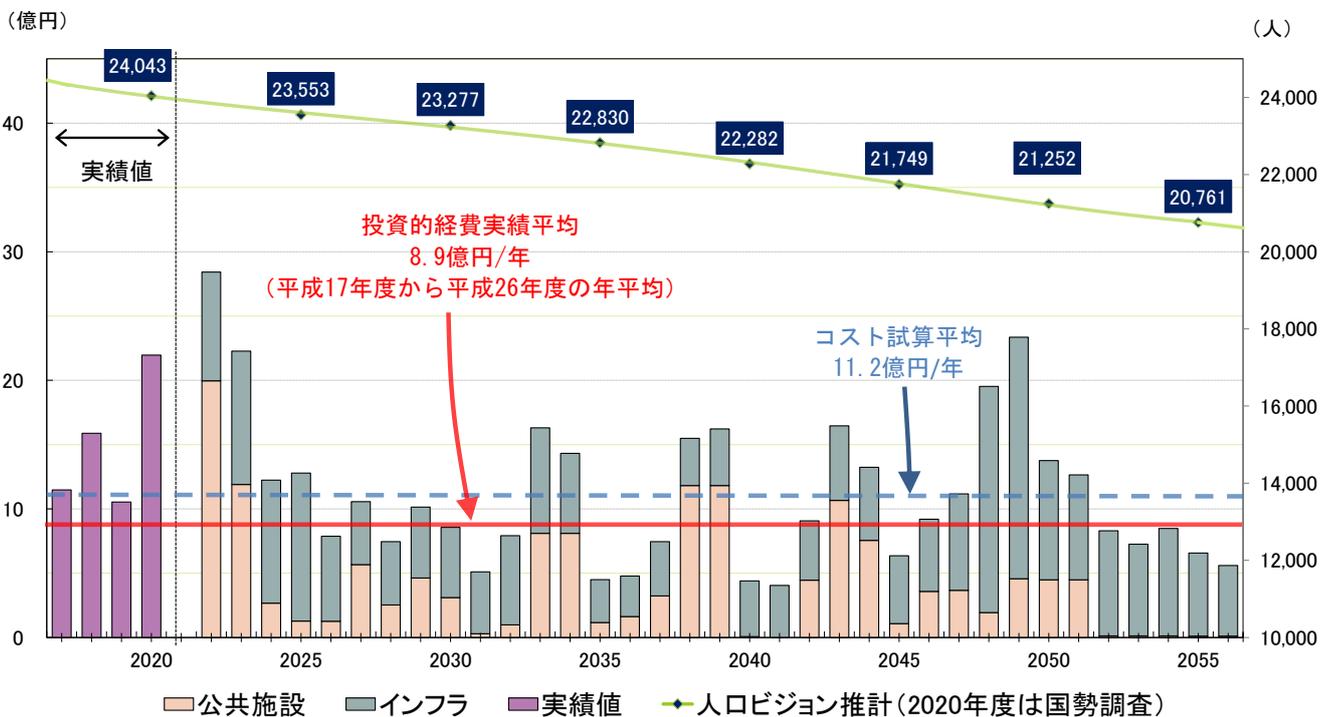


②長寿命化対策を実施した場合

個別施設計画で長寿命化対策を実施する方針となっている公共施設等については、p. 25 (イ)の長寿命化対策を実施した場合の条件で試算し、長寿命化対策を実施しない施設は「①すべての施設を現状のまま維持した場合」と同じ条件で試算した場合、今後 35 年間で約 392 億円（年平均約 11 億円）の改修、更新費用が必要となります。内訳でみると、公共施設が約 147 億円（年平均約 4 億円）、インフラ資産が約 245 億円（年平均約 7 億円）となります。更新費用については、令和 4（2022）年から令和 5（2023）年頃に年間約 25 億円前後、令和 15（2023）年から令和 16（2034）年頃、令和 20（2038）年から令和 21（2039）年頃、令和 25（2043）年から令和 26（2044）年頃、令和 30（2048）年から令和 31（2049）年頃に年間約 15～20 億円前後が必要となる見込みです。

今後 35 年間の更新費用（年平均約 11 億円）と平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの公共施設等に係る投資的経費（年平均約 9 億円）を比較すると、更新費用が投資的経費の約 1.2 倍となっており、年平均約 2 億円不足する見込みです。

図表 2-24 公共施設・インフラ資産の将来の改修・更新費用推計

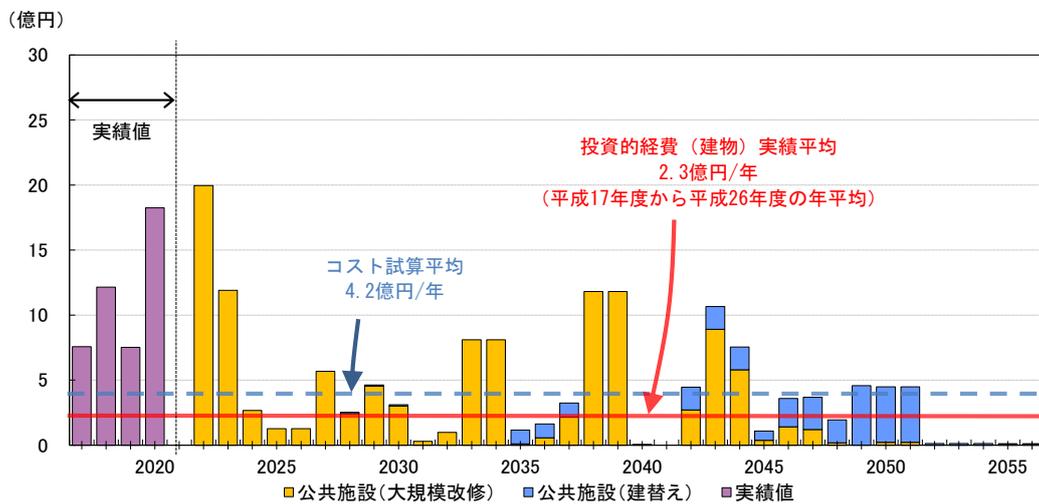


公共施設（図表 2-25）では、更新費用（年平均約 4 億円）が平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度の公共施設に係る投資的経費（年平均約 2 億円）を上回っており、費用の内訳をみると 2040 年代までは大規模改修費用の割合が高く、2050 年代以降は建替え費用の割合が高くなっています。

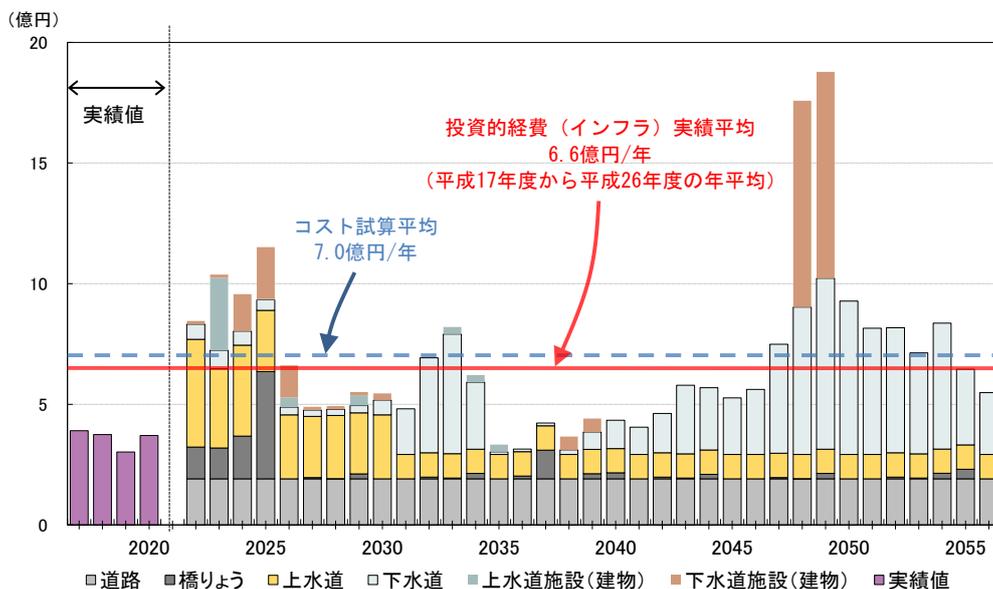
インフラ資産（図表 2-26）では、更新費用（年平均約 7 億円）が平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度のインフラ資産に係る投資的経費（年平均約 6.6 億円）を少し上回っており、令和 31（2049）年以降は、下水道施設や管渠の更新時期を迎えることが見込まれています。

今後、厳しい財政状況が予測されることから、長寿命化を実施した場合も、長期的な視点で、総合的に施設を管理することにより、コスト削減に取り組む必要があります。

図表 2-25 公共施設の将来の改修・更新費用の推計



図表 2-26 インフラ資産の将来の改修・更新費用の推計



2) 改修・更新費用試算の前提条件

試算にあたっては、総務省が平成 24 (2012) 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 更新費用試算ソフト (以下「試算ソフト」といいます。)」を用いました。

試算の前提として、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積や規模で大規模改修や更新を行うと仮定し、今後 35 年間に必要となる費用を以下の考え方に沿って試算しています。

①公共施設の試算条件

(7) 建替え・大規模改修の考え方 (すべての施設を現状のまま維持した場合)

建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築してから一律 60 年目と仮定 ・ 建替え期間は 3 年間として試算し、費用は各年度で均等配分 ・ 建替え時期が決定している施設については、その時期に建替えすると想定
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築してから一律 30 年目と仮定 ・ 大規模改修期間は 2 年間として試算し、費用は均等配分 ・ 築年数が 30 年以上 50 年までで大規模改修時期が到来している建物は、今後 10 年間で大規模改修を実施すると仮定するが、30 年から 50 年で年 5% ずつ費用を減減させ、築 50 年を超えた場合には費用は発生させない ・ 築年数が 51 年以上経過した建物は、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えと仮定 ・ 大規模改修の範囲は、屋根、外壁の全面改修、内装劣化部の部分改修・主要設備の更新(主要配管等含む)を想定
試算期間	・ 35 年間

(イ) 建替え・大規模改修の考え方 (長寿命化対策を実施した場合)

建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築してから一律 80 年目と仮定 ・ 建替え期間は 3 年間として試算し、費用は各年度で均等配分 ・ 建替え時期が決定している施設については、その時期に建替えすると想定
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築してから一律 40 年目と仮定 ・ 大規模改修期間は 2 年間として試算し、費用は均等配分 ・ 築年数が 40 年以上 70 年までで大規模改修時期が到来している建物は、今後 10 年間で大規模改修を実施すると仮定するが、40 年から 70 年で年 5% ずつ費用を減減させ、築 70 年を超えた場合には費用は発生させない ・ 築年数が 71 年以上経過した建物は、大規模改修は行わずに 80 年を経た年度に建替えと仮定 ・ 大規模改修の範囲は、屋根、外壁の全面改修、内装劣化部の部分改修・主要設備の更新(主要配管等含む)を想定
その他	・ 個別施設計画での試算結果がある期間は、その試算結果を用いる
試算期間	・ 35 年間
注意事項等	・ 建替え時期を一律 80 年目、大規模改修時期を一律 40 年目で試算しているが、今後、建物の構造別による建替え時期及び大規模改修時期を設定し、次回改訂時に見直しを行う

※一般的に鉄筋コンクリート造の建物であれば60年は使用できるといわれていますが、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」において、計画建替え年数を目標耐用年数の上限値とした場合、SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造、RC（鉄筋コンクリート）造、S（鉄骨）造の建築物は計画建替え年数が80年となっています。

(ウ) 構造物の目標耐用年数

建築物の構造		目標耐用年数(上限値)
SRC造、RC造	普通品質	80
S造(軽量鉄骨除く)	普通品質	80
木造		50

(出典：(社)日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

(イ) 更新単価

更新単価は、実情に近い費用を算出するため、試算ソフトの単価に本町の建築物の平均落札率⁶（直近3ヶ年 92.33%）を乗じて単価を設定しました。

また、一部施設については、更新単価に建物の取得時価額を適用し、大規模改修費用については試算ソフトの割合と同様に当価額に60%を乗じた単価を設定しました。

NO	大分類	大規模改修	建替え
1	行政系施設	23 万円/㎡	37 万円/㎡
2	学校教育系施設	16 万円/㎡	30 万円/㎡
3	子育て支援施設	16 万円/㎡	30 万円/㎡
4	文化系施設	23 万円/㎡	37 万円/㎡
5	社会教育系施設	23 万円/㎡	37 万円/㎡
6	産業系施設	23 万円/㎡	37 万円/㎡
7	保健・福祉施設	18 万円/㎡	33 万円/㎡
8	スポーツ・レクリエーション施設	18 万円/㎡	33 万円/㎡
9	公園施設	16 万円/㎡	30 万円/㎡
10	公営住宅	16 万円/㎡	26 万円/㎡
11	上水道施設	18 万円/㎡	33 万円/㎡
12	下水道施設	18 万円/㎡	33 万円/㎡
13	その他	18 万円/㎡	33 万円/㎡

⁶ 落札率：予定価格（国や地方公共団体が契約を締結する際に、その契約金額を決定する基準となる見込価格）に対する落札金額の割合。

②インフラ資産の試算条件

インフラ資産の更新費用の算定にあたっては、試算ソフトの周期・単価を基本としつつ本町の実態に即して周期を設定し、直近3ヶ年のインフラ資産の平均落札率(90.49%)を乗じて単価を設定しました。

また、インフラ資産でも長寿命化対策を実施した場合には、個別施設計画等での試算結果がある期間は、その試算結果を用いて試算しています。

NO	インフラ名	分類	インフラ-分類	更新年数	更新
1	道路	一般道路	道路-一般道路	15	0.43 万円/㎡
2	道路	自転車歩行者専用道路	道路-自転車歩行者専用道路	15	0.24 万円/㎡
3	橋りょう	PC橋	橋りょう-PC橋	60	38.46 万円/㎡
4	橋りょう	RC橋	橋りょう-RC橋	60	38.46 万円/㎡
5	橋りょう	鋼橋	橋りょう-鋼橋	60	45.25 万円/㎡
6	橋りょう	石橋	橋りょう-石橋	60	38.46 万円/㎡
7	橋りょう	その他	橋りょう-その他	60	38.46 万円/㎡
8	上水道	送水管300mm未満	上水道-送水管300mm未満	60	9.05 万円/m
9	上水道	配水管50mm以下	上水道-配水管50mm以下	60	5.43 万円/m
10	上水道	配水管75mm以下	上水道-配水管75mm以下	60	5.70 万円/m
11	上水道	配水管100mm以下	上水道-配水管100mm以下	60	6.06 万円/m
12	上水道	配水管125mm以下	上水道-配水管125mm以下	60	8.78 万円/m
13	上水道	配水管150mm以下	上水道-配水管150mm以下	60	6.88 万円/m
14	上水道	配水管200mm以下	上水道-配水管200mm以下	60	7.87 万円/m
15	上水道	配水管250mm以下	上水道-配水管250mm以下	60	8.96 万円/m
16	上水道	配水管300mm以下	上水道-配水管300mm以下	60	10.13 万円/m
17	上水道	配水管350mm以下	上水道-配水管350mm以下	60	11.58 万円/m
18	上水道	配水管400mm以下	上水道-配水管400mm以下	60	13.21 万円/m
19	下水道	コンクリート管	下水道-コンクリート管	50	9.59 万円/m
20	下水道	陶管	下水道-陶管	50	9.59 万円/m
21	下水道	塩ビ管	下水道-塩ビ管	50	9.59 万円/m
22	下水道	更生管	下水道-更生管	50	9.59 万円/m
23	下水道	その他	下水道-その他	50	9.59 万円/m

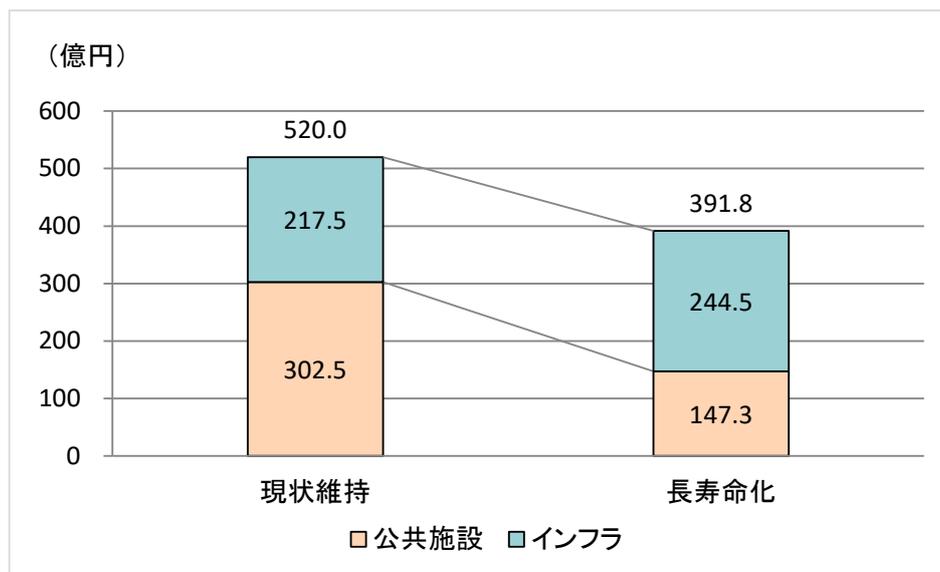
3) 長寿命化対策の効果額

公共施設等を現状のまま、すべて維持するとした場合の今後 35 年間の更新費用は、約 520 億円（年平均約 15 億円）が必要と見込まれます。

これに対して、施設の長寿命化対策を図ることにより、更新費用は約 392 億円（年平均約 11 億円）まで縮減できると考えられます。

35 年間の総額では約 128 億円、年平均では約 4 億円削減できる見込みです。

図表 2-27 公共施設・インフラ資産の将来改修・更新費用の比較



第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

3. 1 公共施設等の現状及び課題

前項までの内容を整理し、これを踏まえた上で公共施設の現状及び課題を示します。

(1) 現状と課題

【現状】

・公共施設等の現状

- ・人口一人当たりの公共施設延床面積が多くなっている。
- ・現状では築年数が30年⁷を超える施設の割合は約41%であるが、10年後は約63%以上となってくる。
- ・インフラ資産については、まだ老朽化等が懸念される施設は少ないが、今後増加することが予想される。

・人口の推計

- ・全国的に人口減少及び少子高齢化が進む中、本町の総人口の減少率は低く、また、人口割合の推移でみた場合、老年人口割合は全国と比べ緩やかであるが高まっており、年少人口割合は全国が低下するのに対し、逆に高まっている。一方、生産年齢人口の割合は、全国と同様、低下する。(p. 7図表2-2 2020年と2040年の比較)

・財政の現状

- ・経常収支比率が全国平均を上回り、硬直した状態にある。

【課題】

・公共施設等の改修・更新等に関する課題

- ・施設数が多く、かつ、施設の更新時期の集中が予想される。
- ・インフラ資産のうち特に下水道では、2040年代から老朽化施設が増加し、維持管理のための費用等の確保が困難になることが予想される。

・人口構造の変化に関する課題

- ・緩やかに進行する人口減少や高齢化等、年齢構成の変化による住民ニーズの変化への対応が必要となる。

・厳しい財政状況の課題

- ・生産年齢人口の減少による税収の減収等、施設維持のための財源の確保が困難になることが予想される。

⁷ 築年数が30年：公共施設では、一般的に築30年を超える施設は大規模改修が必要となるほど老朽化しているとされる。

3. 2 計画の基本方針

町における公共施設等の効率的な利活用のため、ファシリティマネジメント⁸の手法に取り組むこととし、本町を取り巻く社会経済状況、公共施設等についての現状と課題等を踏まえ、次の3つの基本方針を定めます。

基本方針	
(1)	計画的な予防保全⁹による長寿命化 次世代に過度な負担を残さず施設を維持、改修していくために、過去の対症療法的な保全（事後保全）ではなく、計画的な予防保全の視点に基づき点検・診断を実施することにより、維持、改修費用を抑制するとともに施設の長寿命化を引き続き図ります。
(2)	社会状況に対応した公共施設の活用 人口の増減や年齢構成の変化に合わせ、施設規模の見直し、複合化、多機能化、余剰スペースの活用等を通じて、住民ニーズに適切に対応するよう、公共施設を活用します。
(3)	協働の理念に基づく行政サービスの実現 民間事業者の活力の導入を図る手法として PPP ¹⁰ や PFI ¹¹ 、さらに指定管理者制度 ¹² などを検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。

3. 3 数値目標

幼稚園、小学校及び中学校については、令和3（2021）年度末に再編を終えたところです。

他の公共施設については、現在の町人口は微増基調であることに加え、町人口ビジョンでは、令和42（2060）年の人口について“約2万人を維持する”と目標設定しており、今後も住民サービスの提供に必要な施設数や規模を確保し、住民ニーズの多様化に対応しつつ、施設の長寿命化を進める方針であることから、統廃合による数値目標は設定しません。

8 ファシリティマネジメント：公益社団法人「日本ファシリティマネジメント協会」においては、ファシリティマネジメントを「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を、経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義するもの。

9 予防保全：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

10 PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。「PFI」や「公設民営」といった手法がこの中に含まれる。

11 PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

12 指定管理者制度：民間のノウハウを導入することで、事務の効率化及び経費の節減を図ることを目的に、地方公共団体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者社も含む法人や団体に委託することができる制度をいう。

3. 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設等総合管理計画策定における原則

公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、計画策定についての原則を示します。

公共施設に関する原則

- ・ 施設の複合化や効率的な運営の推進
 - 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化を通し、施設の最適化を図る。
 - 複合施設の管理・運営の効率化を図る。
 - 民間活力（PPP/PFI）の導入を検討し、効率的な運営を図る。
- ・ 施設総量（総延床面積）を増やさない
 - 建物性能、コスト、利用状況等ソフト・ハード面の評価に基づき施設再編を促進する。
 - 改修、更新、維持管理等のコストを縮減する。

インフラ資産に関する原則

- ・ ライフサイクルコスト¹³を縮減する
 - 長寿命化を図り、計画的・効率的な改修・更新を実施する。
- ・ 多様化するニーズに対応する
 - 施設のユニバーサルデザイン化や脱炭素化等、時代とともに多様化するニーズに対応した整備を行う。
- ・ 継続的な管理と定期的な取組みの見直しを実施する
 - 計画的な点検を行い、施設の状態を把握し、適切な修繕更新を実施することにより、施設の最適化を図る。

13 ライフサイクルコスト：公共施設のライフサイクルコストは建設費用のみならず供用期間における補修、改修などの維持管理費用及び最終廃棄処分費用までを含んだ総費用のこと。

(2) 実施方針

公共施設等を適切に管理するための実施方針を、以下のとおり定めます。

1) 点検診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくためには、日常的・定期的に点検・診断を実施することが重要となります。そのために、対症療法的な保全（事後保全）ではなく、計画的な予防保全の視点で点検・診断を実施していくことが必要となります。点検・診断の際は、予防保全に有効な項目や方法等の情報を整理、活用し、効率化を図ります。

点検・診断の実施結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積・活用することで、適切なマネジメントと PDCA サイクルの実現を図ります。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等においては、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新等を実施することで、機能を維持していく必要があります。また、今後の維持管理等については、保守管理業務や修繕業務等を包括的に委託することを検討します。そして、優れた民間のノウハウ、効率性を活用し、業務水準の統一、保守管理の質の向上及び業務の効率化を図ります。あわせて、広域連携、民間施設の利用、小規模な施設の地域への移管・移譲の実施や、必要に応じて使用料の見直しを含む受益者負担の適正化を進めるなど、総合的な施策の実施を進めていきます。

3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の老朽化の進行状況を把握するとともに、災害時に備えた安全性を確保する必要があります。点検・診断結果から劣化・損傷など危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕・更新を実施することにより安全性の確保を図っていきます。また、老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、除却などの対策を講じることで、安全性を確保します。

4) 長寿命化の実施方針

住民が利用する公共施設等は、特に定期的な点検・修繕等、予防保全に努め、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、大規模改修は未実施であるが、今後も保持する必要がある公共施設については、費用面や利用状況から、優先度などを考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することにより更新コストの縮減を図ります。

今後、本計画に基づき、必要に応じて個別施設計画や長寿命化計画を改訂し、各計画の内容を踏まえ、長寿命化を推進します。

5) ユニバーサルデザイン化の実施方針

老若男女や障がいの有無に関わらず、誰もが地域の中で安全かつ円滑に活動できるようユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路等の整備が求められています。

「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」や「第3期王寺町障害者計画・第5期王寺町障害福祉計画」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

6) 脱炭素化の実施方針

今後、維持していく公共施設等の修繕・更新・改修時には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を検討し、脱炭素化の推進を図ります。

7) 公共施設等の統合・廃止に係る実施方針

①施設の最適化の推進

本町では、人口構成に変化が生じてくることから、地域の実情に合わせた住民サービスを提供していくため、時代ニーズの変化に対応した公共施設の最適化を検討します。

②施設の統合・廃止

幼稚園及び学校施設の統廃合・再編を終えたことから、現在は施設を統廃合する計画はありません。

8) 公共施設等の広域連携に係る実施方針

令和2（2020）年3月に王寺町をはじめ、大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、広陵町、河合町の3市4町で構成する「公共施設に関する中和・西和広域連携検討会」が設置され、各自治体の文化施設・運動施設における相互利用等の可能性について検討を行っています。

検討会では、各町の文化施設の大ホールや体育館を対象に施設の選定や課題整理を行い、令和4（2022）年度中には相互利用の実証実験を開始し、その効果検証や、施設予約においてもキャッシュレスの支払い機能を持つシステムなどデジタル化の研究も進め、実施につなげていきます。

<相互利用の実証実験を実施する王寺町の公共施設>

- ・王寺町地域交流センター（リーベルホール）
- ・王寺町やわらぎ会館（イベントホール）
- ・いずみスクエア（いずみホール）
- ・王寺町文化福祉センター（大ホール）

9) 低・未利用地利活用の実施方針

中央公民館や第1浄水場の跡地に加えて、幼稚園、小学校及び中学校の再編により、令和4（2022）年3月31日で閉園及び閉校となる王寺幼稚園、王寺小学校及び王寺北小学校について、これら王寺町の貴重な財産をいかに今後、活用できるか、それぞれの可能性や方向性を実施方針に盛り込みます。

中央公民館は、令和元（2019）年7月で閉館し、跡地利用については、防災機能の強化及び魅力向上の実現を図るため、令和4（2022）年度に策定する「王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画」において位置付けていきます。

第1浄水場は、令和3（2021）年3月に解体整備を終え、水道事業については、令和7（2025）年度から県内上水道事業の統合による県域水道一体化が予定されており、町水道事業が保有する資産等は、原則として県域水道一体化（企業団）に引き継ぐこととなります。ただし、水道事業の用に供さない固定資産のうち、既に公用、公共用の使用の予定が決まっている固定資産については、企業団に引き継がず、市町村で活用できる方向が示されており、令和4（2022）年度末に予定されている基本協定締結までに企業団と個別に協議し決定されますが、この跡地利用の方針としては、公園整備を位置付けます。

王寺幼稚園の跡地利用については、公共的な活用を念頭に地域のニーズを勘案しながら、民間活力の導入も含め、幅広く検討を進めていきます。

王寺小学校、王寺北小学校跡地は、土地の立地条件や規模により市場性は様々で、利活用の方法や事業手法等の調査・検討を行う必要があることから、令和4（2022）年度に民間事業者へ委託し、様々な可能性を調査・検討することで活用の方向性を定めていきます。なお、2校は王寺北義務教育学校整備にあたり、集約化事業を対象とした「公共施設等適正管理推進事業債」（充当率90%、交付税算入50%）を活用したことから、王寺北義務教育学校開校後5年以内の令和9（2027）年3月末までに旧施設の除却、転用や売却が必要となります。また、王寺小学校は、飛鳥時代の片岡王寺跡として、埋蔵文化財の包蔵地に指定されており、四天王寺式伽藍が配置されていたと推定される校舎及び体育館を解体した後、発掘調査が必要となります。これらのタイムスケジュールを十分に意識して、跡地の有効活用に向け、住民の理解を得ながら、着実に準備を進めていきます。

このほか、未利用資産（土地）については、本町4丁目の中池の西側の町有地があります。平成10（1998）年度に中池を埋め立てて造成したもので、民間への貸付あるいは売却による歳入確保の検討を行います。

3. 5 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 情報共有（固定資産台帳の活用）・共有方策

公共施設等のマネジメントを効率的かつ効果的に推進していくために、施設情報を適切に管理・蓄積し、それらに基づいた施設の維持管理や整備を進めていくことが重要です。

今後は、全庁的な施設の維持管理や修繕履歴、劣化状況等の施設の情報を一元的に集約・管理するとともに、固定資産台帳の掲載項目にある取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用していきます。

3. 6 フォローアップの実施方針

(1) フォローアップの実施方針

本計画で定めた内容を年度ごとにフォローアップし、進捗状況や取組成果を把握、検証します。また、公共施設等を取り巻く環境（住民の動向・要望、施設状況、財政状況、国・県の方針等）や、施設整備、管理手法の変化にも柔軟に対応できるよう、適宜見直しを実施します。

(2) 住民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、住民の理解を得られるよう、本計画を王寺町ホームページ等に掲載し周知を図ります。住民と問題意識を共有し、ともに公共施設等を支え、継続的に有効活用していくことができるように働きかけます。

第4章 公共施設等の類型ごとの実施方針

公共施設等の類型ごとの実施方針を示します。

なお、類型ごとにサービス情報として施設稼働率が記載されている場合には、基本的に次の考え方で算出していますが、具体的な利用可能コマ数の考え方は施設ごとに記載しています。

「施設稼働率」：「利用コマ数」÷「利用可能コマ数」
 「利用コマ数」：実際に利用されたコマ数
 「利用可能コマ数」：「施設の貸室数・面数」×「1日のコマ数（午前・午後など）」×「利用可能日数」
 ※ただし施設によっては、上記と別の考え方で「利用可能コマ数」を設定している場合もある。

4. 1 文化系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 文化系施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	いずみスクエア	H30	RC	2,976	4	適合	適合
2	王寺町文化福祉センター	S57	SRC	3,670	40	適合	適合
3	王寺町やわらぎ会館	H6	SRC	6,925	28	適合	適合
4	新久度の家	R3	S	92	1	適合	適合

※昭和 56（1981）年 6 月以降の建築物については、現在の耐震基準を満たすものとし適合と表記している。（以降についても同様とする。）

※延床面積は、建築物の面積のみとしている。（以降についても同様とする。）

※建物構造は、「W（木）」、「LS（軽量鉄骨）」、「S（鉄骨）」、「RC（鉄筋コンクリート）」、「SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）」、「PC（プレキャストコンクリート）」、「CB（コンクリートブロック）」、「その他」の分類となっている。（以降についても同様とする。）

(現状と課題)

- ・王寺町防災コミュニティセンター（いずみスクエア）は、平成 31（2019）年 1 月にオープンしました。施設は避難所機能を含め、町の防災拠点のほか、生涯学習の拠点として、ホールや多目的室、体育館などを備えています。また、施設完成に伴い、耐震基準を満たさず老朽化していた施設のうち、同敷地内の王寺町泉の広場公民館と、王寺町泉の広場体育館（ともに昭和 54（1979）年建設）は、平成 30（2018）年 12 月で閉館し、令和元（2019）年 11 月に解体撤去を終えました。
- ・旧王寺町中央公民館（昭和 49（1974）年建設）は、令和元（2019）年 7 月で閉館し、跡地利用については、防災機能の強化及び魅力向上の実現を図るため、令和 4（2022）年度に策定する「王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画」において位置付けていきます。
- ・王寺町久度防災コミュニティルーム（新久度の家）は、老朽化した王寺町消防団第 1 分団屯所を解体、複合施設として整備し、令和 3（2021）年 8 月にオープンしました。これに伴い、旧久度の家（昭和 36（1961）年建設）は、令和 4（2022）年度に解体撤去する予定です。
- ・王寺町文化福祉センターは、施設、設備の老朽化が進んでいたことから、令和 3（2021）年度に大ホールを含め、空調設備の更新や照明設備の LED 化等を行ったほか、施設の予防保全に向け、建物劣化診断を行いました。
- ・やわらぎ会館は、特に設備の老朽化が進んでいたことから、令和 3（2021）年度に空調設備の更新や高圧電気機器等の改修工事を行いました。また、図書館については、令和 2（2020）年度にリニューアル工事を実施しました。子どもたちが本に親しむ機会を増やすことを目的に、書架を増設して児童書の充実を図るとともに、親子が安心して利用できるよう授乳室の設置を行いました。

(実施方針)

- ・新たに整備した、いずみスクエアや新久度の家も含め、各施設において、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。
- ・王寺町文化福祉センターについては、建物劣化診断に基づき、令和 4（2022）年度において、屋上防水や外壁改修工事を行うとともに、大ホールの座席を感染症対策にも配慮して更新するほか、令和 5（2023）年度以降、大ホールの音響等必要な設備の更新も進めていきます。
- ・やわらぎ会館については、引き続きイベントホールにおいて、令和 4（2022）年度に音響設備の更新を行い、令和 5（2023）年度以降には、イベントホールに加え、多目的ホールの照明等必要な設備の更新を進めていきます。また、施設についても今後、劣化診断を行った上で屋上防水や外壁改修工事により、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。

① サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率										備考
		H30	R01	R02	平均	H30			R01			R02			稼働率平均(%)	
						利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)		
1	いずみスクエア	7,962	40,826	19,905	30,530	1,193	2,592	46.0	4,570	12,564	36.4	2,453	9,576	25.6	36.0	H31.1開館
2	王寺町文化福祉センター	42,899	42,394	29,978	38,424	4,169	12,132	34.4	3,239	11,232	28.8	2,626	11,622	22.6	28.6	
3	王寺町やわらぎ会館	46,777	38,076	21,155	35,336	1,670	8,316	20.1	2,135	8,397	25.4	1,915	8,370	22.9	22.8	
4	久度の家	3,171	3,768	3,087	3,342	305	1,041	29.3	417	1,035	40.3	382	894	42.7	37.4	R3.8開館
	平均	25,202	31,266	18,531	26,908	1,834	6,020	32.4	2,590	8,307	32.7	1,844	7,616	28.5	31.2	

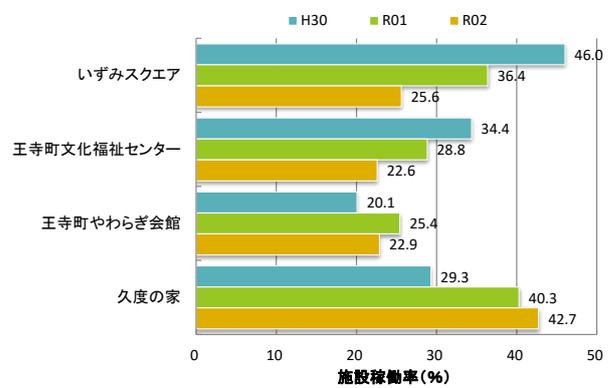
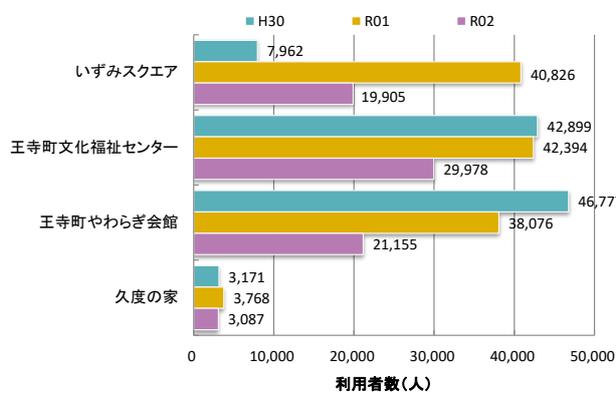
※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※各施設のコマ数は、部屋数×3コマ×日数としている。

※いずみスクエアは、平成31(2019)年1月にオープンのため、年間延利用者数平均の算出期間を2年3ヶ月として計算。

※新久度の家は建替え・移転前の久度の家を表示。

※令和2(2020)年3月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、休館や利用者数の制限を実施したため、利用者数と稼働率が減少している。



② コスト情報

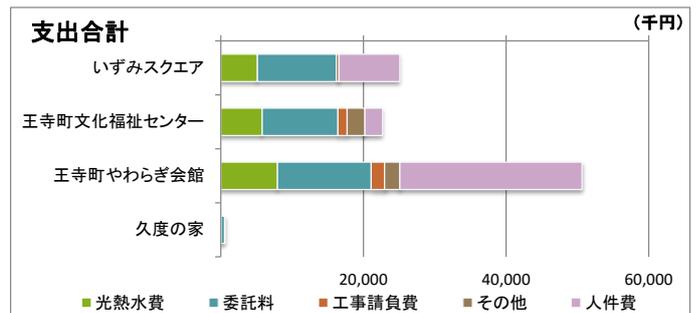
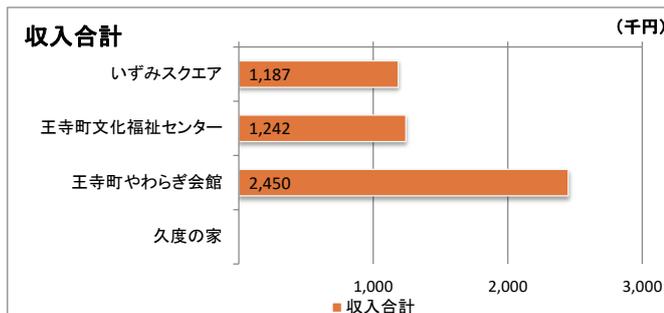
No	施設名	収入 【H30~R02平均】 (千円)	支出(H30~R02平均)(千円)					支出合計 F=A+B+C+D+E	備考
			収入平均	維持・運用管理費用					
				光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D		
1	いずみスクエア	1,187	5,133	11,066	-	365	8,534	25,098	H31.1開館
2	王寺町文化福祉センター	1,242	5,807	10,615	1,296	2,494	2,483	22,695	
3	王寺町やわらぎ会館	2,450	7,967	13,132	1,862	2,149	25,534	50,645	
4	久度の家	-	74	480	-	37	-	591	R3.8開館
	合計	4,879	18,982	35,292	3,158	5,045	36,551	99,029	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※委託料に施設の維持・運用のための人件費を含む場合があり、人件費としての計上がない場合がある。

※いずみスクエアは、平成31(2019)年1月にオープンのため、平均値の算出期間を2年3ヶ月として計算。

※新久度の家は建替え・移転前の久度の家を表示。



4. 2 スポーツ・レクリエーション施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) スポーツ施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺アリーナ	H2	SRC	4,395	32	適合	適合
2	いずみアリーナ	H30	RC (一部S)	1,233	4	適合	適合
3	奈良県王寺健民運動場	H5	その他	199	29	適合	適合
4	王寺町舟戸町営プール	S58	CB	99	39	適合	適合
5	旧王寺北小学校屋内運動場	S51	RC	965	46	適合	適合

※延床面積は建物部分についてのみ計上している。

(現状と課題)

- ・王寺アリーナは、施設、設備の老朽化が進んでおり、避難所としての機能も考慮し、令和3（2021）年度において、空調設備を2階アリーナに新設したほか、その他の部分も更新を行うとともに、照明設備についてもLED化等を行いました。また、施設の予防保全に向け、建物劣化診断を行いました。
- ・いずみアリーナは、耐震基準を満たしていなかった王寺町泉の広場公民館と、王寺町泉の広場体育館（ともに昭和54（1979）年建設）を一体化して建て替え、平成31（2019）年1月にオープンしました。施設完成に伴い不用となった王寺町泉の広場公民館、体育館及び町営プールは令和元（2019）年11月に解体撤去を終えました。また、王寺町泉の広場町営プール（昭和52（1977）年建設）については、老朽化により、施設の維持・運営が困難になり、代替施設として平成30（2018）年度から王寺南小学校のプールの一般開放を行っています。

- ・王寺町舟戸町営プールについては、施設・設備の老朽化が進み、利用者が減少しています。

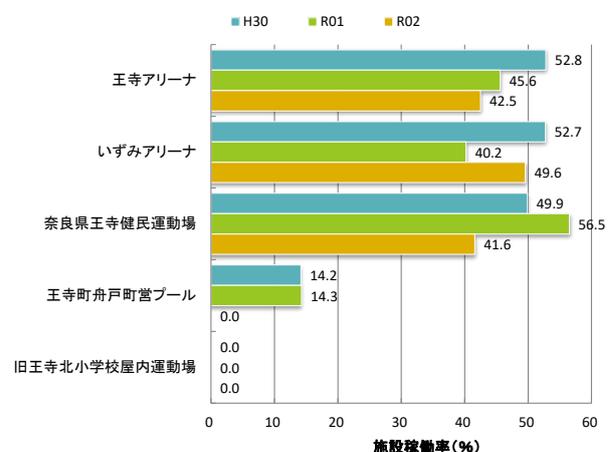
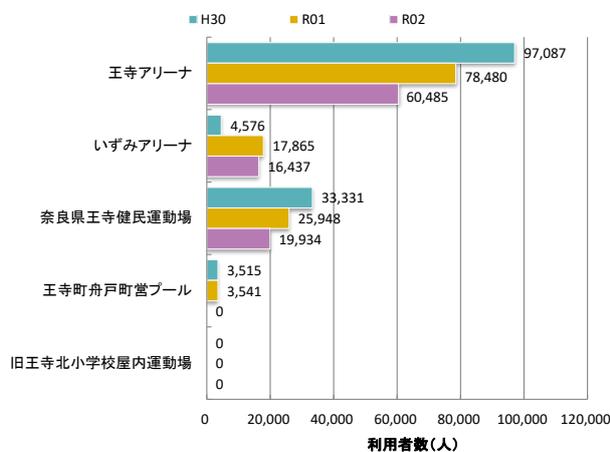
(実施方針)

- ・スポーツ施設（町営プールを除く）については、施設、設備の日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。
- ・王寺アリーナについては、建物劣化診断に基づき、令和4（2022）年度において、屋上防水や外壁改修工事を行います。
- ・令和4（2022）年3月で閉校する王寺北小学校の体育館については、学校教育施設としての役目を終え、スポーツ施設として使用します。
- ・王寺町舟戸町営プールについては、適切な維持管理を行いながら、隣接する公園機能の見直しも視野に入れ、近隣市町にあるプール施設の活用と合わせた町営プールの廃止も含め、全体的な再整備の検討を行います。

① サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率									備考	
						H30			R01			R02				稼働率平均(%)
		H30	R01	R02	平均	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)		
1	王寺アリーナ	97,087	78,480	60,485	78,684	22,123	41,900	52.8	19,106	41,900	45.6	17,786	41,850	42.5	47.0	
2	いずみアリーナ	4,576	17,865	16,437	12,959	1,974	3,744	52.7	5,789	14,404	40.2	6,855	13,832	49.6	47.5	H31.1閉館
3	奈良県王寺健民運動場	33,331	25,948	19,934	26,404	8,690	17,416	49.9	9,840	17,416	56.5	7,245	17,416	41.6	49.3	
4	王寺町舟戸町営プール	3,515	3,541	-	3,528	3,515	24,800	14.2	3,541	24,800	14.3	-	-	-	14.2	
5	旧王寺北小学校屋内運動場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4.4利用開始
	平均	34,627	31,459	32,285	30,394	9,076	21,965	42.4	9,569	24,630	39.1	10,629	24,366	44.6	39.5	

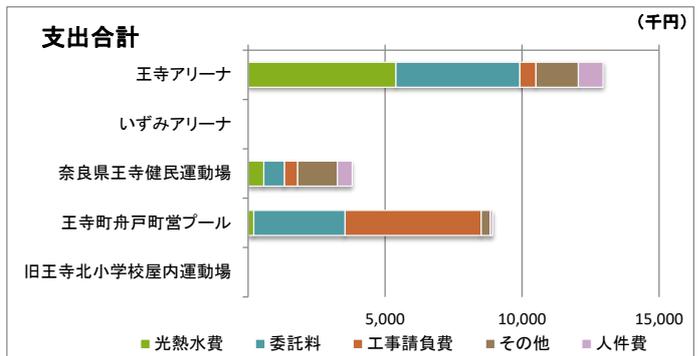
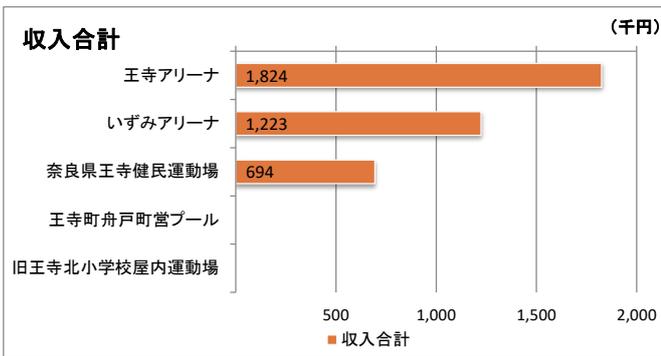
※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※王寺アリーナのコマ数は、2階アリーナ1／4面、サブアリーナ1面の30分を1コマとし、5面×25コマ（但し週1日のみ15コマ）×日数を総コマ数としている。
 ※いずみアリーナは、平成31（2019）年1月にオープンのため、年間延利用者数平均の算出期間を2年3ヶ月として計算。また、コマ数は4面の1時間を1コマとし、4面×13コマ×日数を総コマ数としている。
 ※奈良県王寺健民運動場のコマ数は、2面の30分を1コマとし、2面×24コマ（但し7～9月は25コマ）×日数を総コマ数としている。
 ※舟戸町営プールのコマ数は、1日最大利用可能人数を400人と仮定し、最大利用人数×日数を総コマ数としている。
 ※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町営プールの開放は中止となっている。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用							
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D				
1	王寺アリーナ	1,824	5,396	4,524	591	1,545	900	12,956		
2	いずみアリーナ	1,223	-	-	-	-	-	-	H31.1開館	
3	奈良県王寺健民運動場	694	573	752	484	1,448	540	3,797		
4	王寺町舟戸町営プール	-	209	3,331	4,969	328	90	8,926		
5	旧王寺北小学校屋内運動場	-	-	-	-	-	-	-	R4.4利用開始	
合計		3,741	6,177	8,607	6,044	3,321	1,530	25,679		

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※委託料に施設の維持・運用のための人件費を含む場合があり、人件費としての計上がない場合がある。
 ※いずみアリーナは、平成 31 (2019) 年 1 月にオープンのため、平均値の算出期間を 2 年 3 ヶ月として計算。
 また、支出はいずみスクエアに合算している。



(2) レクリエーション施設・観光施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	菩提キャンプ場	H6	CB	123	28	適合	適合

※延床面積は建物部分についてのみ計上している。

(現状と課題)

- ・青少年が緑豊かな環境の中で自然に親しみ、遊びや体験学習ができる施設として開設しましたが、設備の老朽化が進み、利用者が減少していたことから、令和元（2019）年度に自然共生型アウトドアパークとしてリニューアル整備を行いました。整備や運営にあたっては、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、より魅力ある施設となるよう、全国で森林アドベンチャー施設の運営実績のある「株式会社冒険の森」が施設整備を行うとともに、指定管理者として令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間、管理運営を担っています。

(実施方針)

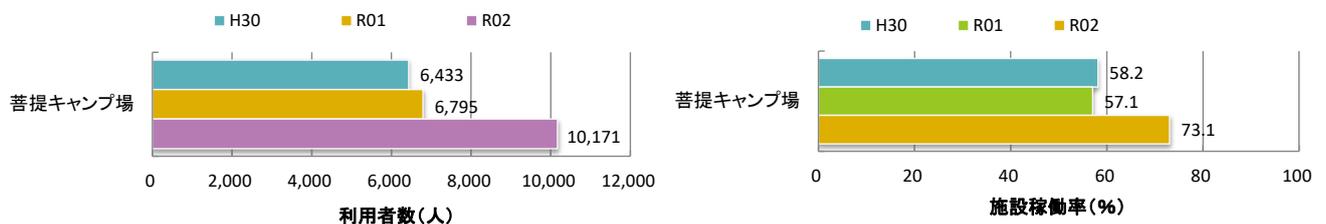
- ・指定管理者による日常的な目視等による点検を実施し、予防保全に努めるとともに、町内外から広く利用される施設として安全を確保します。
- ・今後、設備の増設について指定管理者と協議した上で、特色のある施設整備を行うとともに、経年による施設の老朽化の状況を把握し長寿命化を図ります。

① サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率									備考	
		H30	R01	R02	平均	H30			R01			R02				稼働率 平均 (%)
						利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)		
1	菩提キャンプ場	6,433	6,795	10,171	7,800	107	184	58.2	105	184	57.1	263	360	73.1	62.8	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※利用可能コマ数はキャンプ場での宿泊が可能な月（5月から10月）の日数としている。



② コスト情報

No	施設名	収入 【H30~R01平均】 (千円)	支出(H30~R01平均)(千円)					人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用							
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	菩提キャンプ場	580	475	2,152	21,000	121	-	23,747		

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※委託料に施設の維持・運用のための人件費を含む場合があり、人件費としての計上がない場合がある。

※令和2（2020）年度から指定管理に移行したため、平成30（2018）年度と令和元（2019）年度の2年間の平均としている。

4. 3 産業系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 産業系施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町地域交流センター	H16	SRC	4,842	18	適合	適合

※王寺町地域交流センターには王寺町保健センターを含んでいる。

(現状と課題)

- ・王寺町地域交流センターは、王寺都市開発株式会社が管理するリーベル王寺東館（複合施設）の建物内にあり、躯体部分の管理は、リーベル王寺東館施設管理組合の長期修繕計画に基づき計画的に修繕等が実施されています。また、財源面では、今後の大規模な修繕工事に備え、修繕積立金を計画的に積み上げられています。
- ・施設は災害時の避難場所にも指定されていることから、課題であった浸水時の対応として、令和3（2021）年度に地下にあった非常用電源燃料供給設備（ガス緊急遮断弁）を上部へ移設し、さらに避難時の電力負担を軽減するため、主な避難部屋であるリーベルホール、リーベルルームの照明設備のLED化（省電力化）を行いました。今後は、廊下等の共用部や執務室等の照明設備のLED化や空調設備（空気調整機）のオーバーホール等を行う必要があります。
- ・音響設備等も利用状況や修繕履歴をみながら、早期の修繕又は機器の更新が必要となっています。

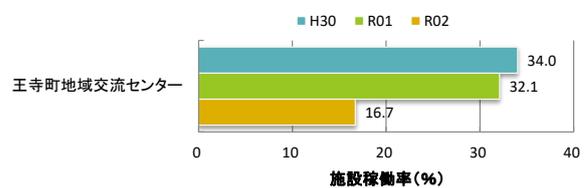
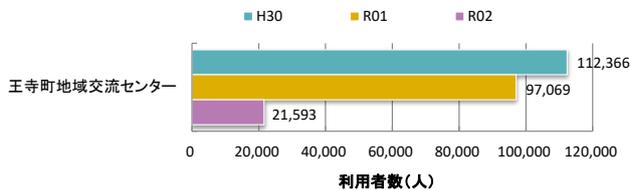
(実施方針)

- ・設備では、令和4（2022）年度において、廊下や執務室等の照明設備のLED化や空調設備のオーバーホールなどを行います。
- ・AV機器、舞台装置（音響・効果照明・吊り物）についても更新、修繕に多額の費用を要することから、利用者のニーズと稼働状況、他の施設への利用促進も含めて更新のあり方を検討します。
- ・多目的室（フリールーム）は稼働率が高い一方、IT室など専門性の高い部屋は、利用者が限られることから、利用者の声を聴きながら、多目的に利用できるよう、検討します。
- ・今後も、日常的、定期的な点検を行い適切に修繕、更新を実施する予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。

① サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率									備考	
		H30	R01	R02	平均	H30			R01			R02				稼働率平均(%)
						利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)		
1	王寺町地域交流センター	112,366	97,069	21,593	77,009	5,931	17,433	34.0	5,208	16,221	32.1	2,669	15,972	16.7	27.6	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※王寺町地域交流センターのコマ数は、部屋数×3コマ×日数としている。
 ※令和2（2020）年3月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、休館や利用者数の制限を実施したため、利用者数と稼働率が減少している。



② コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				その他 D			
		収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C					
1	王寺町地域交流センター	13,958	10,947	13,584	1,225	45,479	6,000	77,235		

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

4. 4 学校教育施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 学校

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (m ²)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町立王寺北義務教育学校	R3	RC・S	16,336	1	適合	適合
2	王寺町立王寺南義務教育学校 (畠田学舎)	S57	RC・S	7,671	40	適合	適合
	王寺町立王寺南義務教育学校 (太子学舎)	S63	RC・S	5,827	34	適合	適合

※延床面積には校舎棟のほか廊下、プール、屋外トイレ等付帯設備の面積も含んでいる。
 ※王寺南義務教育学校は、太子学舎（旧王寺南小学校）と畠田学舎（旧王寺南中学校）がある。

(現状と課題)

- ・町内3小学校と2中学校の5校を再編・整備し、令和4（2022）年4月に北南2校の義務教育学校が開校します。
- ・王寺北義務教育学校については、王寺中学校敷地に施設一体型の校舎等を新築整備しました。王寺南義務教育学校については、施設分離型として王寺南小学校（太子学舎）及び王寺南中学校（畠田学舎）施設の大規模改修を進めています。
- ・義務教育学校開校後も令和6（2024）年度まで造成工事や大規模改修工事等が続くことから、児童生徒の安全確保のもと計画的に工事を進めていく必要があります。
- ・老朽化の進む王寺小学校（昭和34（1959）年建設）、王寺北小学校（昭和51（1976）年建設）及び王寺中学校（昭和39（1964）年建設）は令和4（2022）年3月で閉校しますが、王寺北小学校体育館については、有事の際、地域の指定避難所としての機能を継続することから令和2（2020）年度に空調整備を図り、平時においてはスポーツ施設として維持していきます。

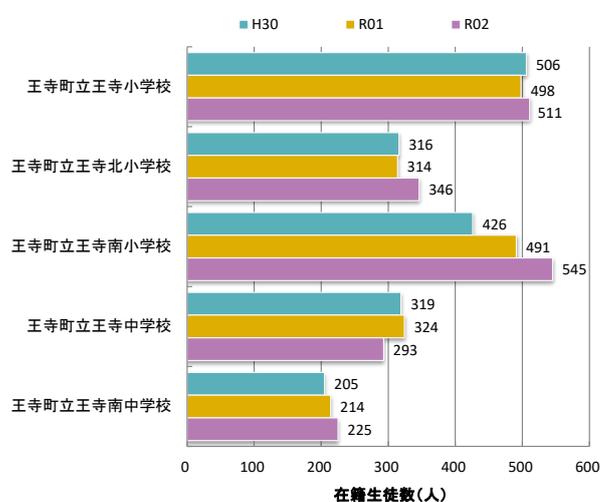
(実施方針)

- ・義務教育学校開校後も、王寺北義務教育学校については令和4（2022）年度において、王寺中学校校舎・体育館等の解体を行うとともに、令和5（2023）年度までにグラウンドを整備します。王寺南義務教育学校については令和6（2024）年度まで、大規模改修を年次的に進めていきます。また、各学校プールについては費用対効果を考慮の上、施設の長寿命化又は民間委託を検討します。
- ・2校の義務教育学校について、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め長寿命化を図っていきます。
- ・令和4（2022）年3月末で閉校となる王寺小学校、王寺北小学校は令和4（2022）年度において、跡地活用のための調査を行い、今後のあり方を検討します。

①サービス情報

No	施設名	在籍生徒数(人)			
		H30	R01	R02	平均
1	王寺町立王寺小学校	506	498	511	505
2	王寺町立王寺北小学校	316	314	346	325
3	王寺町立王寺南小学校	426	491	545	487
4	王寺町立王寺中学校	319	324	293	312
5	王寺町立王寺南中学校	205	214	225	215
	平均	354	368	384	369

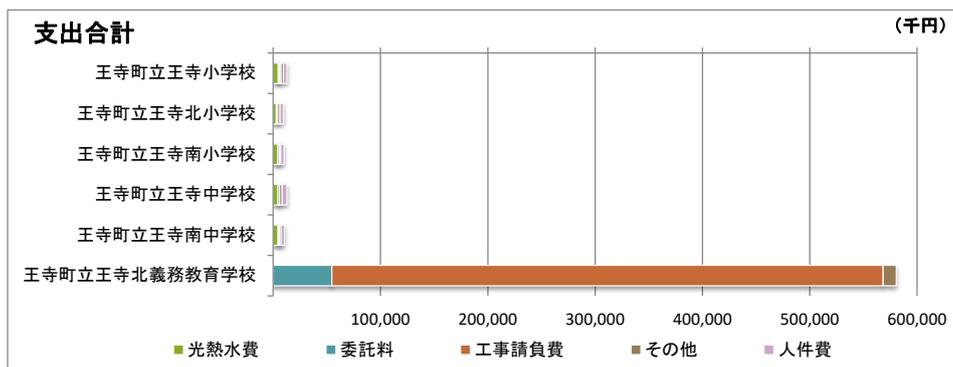
※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※再編前の5校の在籍生徒数を表示している。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)						備考
			維持・運用管理費用				人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	王寺町立王寺小学校	-	4,751	1,150	1,435	2,288	3,174	12,798	
2	王寺町立王寺北小学校	-	2,889	1,253	-	2,253	3,187	9,582	
3	王寺町立王寺南小学校	-	4,144	1,554	-	1,298	3,269	10,265	
4	王寺町立王寺中学校	-	4,274	1,626	-	2,499	4,312	12,711	
5	王寺町立王寺南中学校	-	4,478	1,321	-	1,590	3,238	10,627	
6	王寺町立王寺北義務教育学校	-	-	54,660	513,722	12,239	-	580,621	
	合計	-	20,536	61,565	515,157	22,167	17,180	636,605	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※再編前の5校と、過去3年間にコストが発生している王寺北義務教育学校を表示している。



(2) その他教育施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町立学校給食センター	R3	S	1,316	1	適合	適合

(現状と課題)

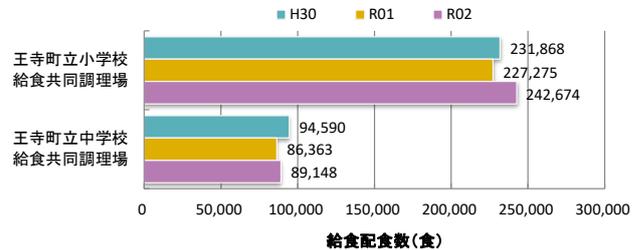
- ・王寺小学校、王寺南中学校の各給食共同調理場（平成元（1989）年建設）を統合、整備し、令和4（2022）年4月に王寺北義務教育学校敷地内に学校給食センターを開設します。義務教育学校に加え、新たに幼稚園の給食も開始し、最大2,800食を提供できる施設機能を有します。

(実施方針)

- ・新たな学校給食センターでは、施設、設備とも日常的・定期的な点検により安全確保を図るとともに、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。
- ・廃止する施設のうち、小学校給食共同調理場は、旧王寺小学校の跡地利用のあり方を検討した後、解体します。中学校給食共同調理場は、王寺南義務教育学校において、交流センターとして活用するため、令和6（2024）年度に改修整備を行います。

①サービス情報

No	施設名	給食配食数(食)			
		H30	R01	R02	平均
1	王寺町立小学校給食共同調理場	231,868	227,275	242,674	233,939
2	王寺町立中学校給食共同調理場	94,590	86,363	89,148	90,034
	平均	163,229	156,819	165,911	161,986

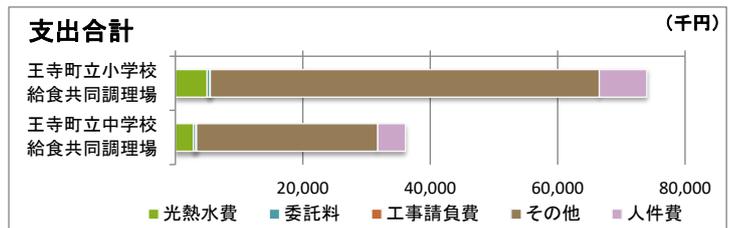


※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※統合前の2施設の配食数を表示している。

②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)						備考
			維持・運用管理費用				人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C			
1	王寺町立小学校給食共同調理場	-	4,994	435	43	61,056	7,481	74,009	
2	王寺町立中学校給食共同調理場	-	2,821	402	91	28,440	4,377	36,130	
	合計	-	7,814	837	134	89,496	11,858	110,139	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※統合前の2施設のコストを表示している。



4. 5 子育て支援施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 幼稚園

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (m ²)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町立王寺北幼稚園	H19	RC	1,289	15	適合	適合
2	王寺町立王寺南幼稚園	S61	RC	879	36	適合	適合

(現状と課題)

- ・令和4（2022）年4月に北南2校の義務教育学校の開校に合わせ、3幼稚園を王寺北幼稚園と王寺南幼稚園の2園に再編します。義務教育学校の校区に合わせるもので、これに伴い老朽化した王寺幼稚園（昭和45（1970）年建設）は令和4（2022）年3月で閉園します。
- ・このことから、王寺北幼稚園は、園児の増加に伴い、旧園舎を利用するため、令和3（2021）年度に保育室等の改修工事を行いました。王寺南幼稚園では、令和4（2022）年4月からの幼稚園での給食開始に備え、令和3（2021）年度に給食搬入用通路の設置工事を行いました。
- ・王寺北幼稚園の旧園舎（平成7（1995）年建設）及び王寺南幼稚園園舎については、施設の長寿命化の検討が必要です。

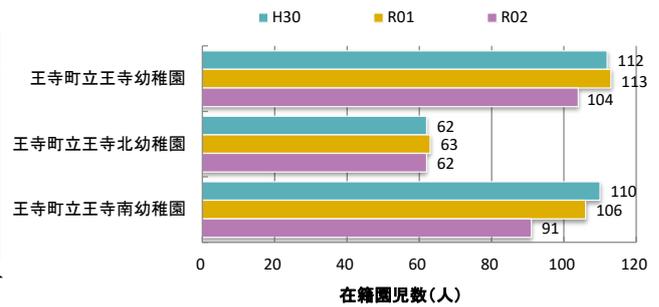
(実施方針)

- ・両園において、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努めるとともに、王寺北幼稚園の旧園舎及び王寺南幼稚園の園舎については、長寿命化のための大規模改修工事の実施を検討します。
- ・王寺北幼稚園では、令和4（2022）年度において、園庭にのぼり棒などの遊具を新設します。
- ・王寺幼稚園の跡地利用については、公共的な活用を念頭に地域のニーズを勘案しながら、民間活力の導入も含め、幅広く検討を進めていきます。

①サービス情報

No	施設名	在籍園児数(人)			
		H30	R01	R02	平均
1	王寺町立王寺幼稚園	112	113	104	110
2	王寺町立王寺北幼稚園	62	63	62	62
3	王寺町立王寺南幼稚園	110	106	91	102
	平均	95	94	86	91

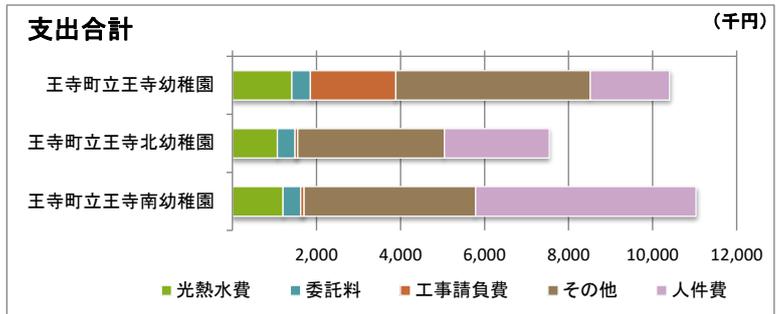
※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※再編前の3園の在籍園児数を表示している。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					備考	
			維持・運用管理費用				人件費 E		支出合計 F= A+B+C+D+E
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	王寺町立王寺幼稚園	-	1,413	441	2,033	4,630	1,887	10,404	
2	王寺町立王寺北幼稚園	-	1,070	419	63	3,493	2,496	7,541	
3	王寺町立王寺南幼稚園	-	1,205	417	84	4,080	5,242	11,029	
	合計	-	3,688	1,277	2,180	12,203	9,626	28,974	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※再編前の3園のコスト情報を表示している。



(2) 学童保育施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町立王寺北義務教育学校 学童保育所	R3	S	441	1	適合	適合
2	王寺町立王寺南義務教育学校 (太子学舎) 学童保育所	H30	S	228	4	適合	適合

(現状と課題)

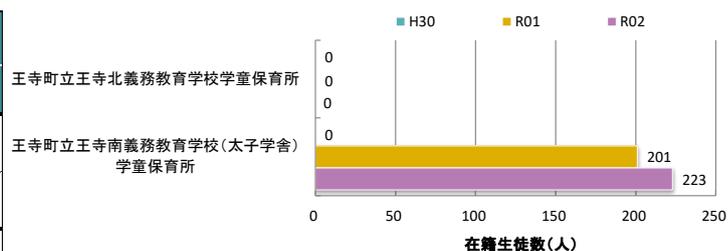
- ・王寺北義務教育学校学童保育所については、令和4（2022）年4月の王寺北義務教育学校の開校に合わせ、王寺北義務教育学校内に新設しました。
- ・王寺南義務教育学校（太子学舎）学童保育所については、旧王寺南小学校区の児童数が増加し、小学校内の空き教室を確保できなくなったことに加え、学童保育利用の児童数も増加したことから、平成31（2019）年2月に学童保育専用施設（3クラス分）を運動場内に整備しました。

(実施方針)

- ・王寺北義務教育学校学童保育所については、施設、設備とも日常的・定期的な点検により安全確保を図るとともに、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。
- ・王寺南義務教育学校（太子学舎）学童保育所については、学校内に空き教室がない状況に応じた施設整備のため、児童数の状況に応じ、学校内の空き教室への移転等を検討します。また、補助事業による施設整備であることから、廃止の際には、耐用年数等の要件を考慮し、適切に対応していきます。

①サービス情報

No	施設名	在籍生徒数(人)			
		H30	R01	R02	平均
1	王寺町立王寺北義務教育学校学童保育所	0	0	0	0
2	王寺町立王寺南義務教育学校(太子学舎)学童保育所	0	201	223	141
	平均	0	101	112	71

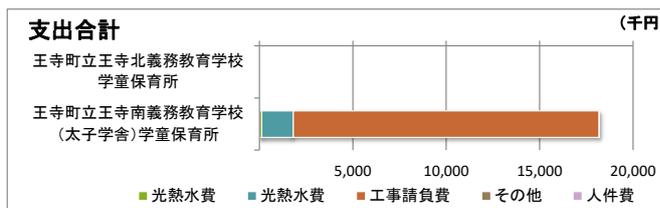


※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	王寺町立王寺北義務教育学校学童保育所	-	-	-	-	-	-	R4.4開館	
2	王寺町立王寺南義務教育学校(太子学舎)学童保育所	3,308	125	1,685	16,380	6	18,196	H31.2開館	
	合計	3,308	125	1,685	16,380	6	18,196		

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 6 保健・福祉施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 高齢福祉施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	片岡の家	S63	SRC	395	34	適合	適合

(現状と課題)

- ・片岡の家は、浴場施設などの設備を含む建物全体の老朽化の進行とともに、毎年軽微な故障が発生しています。また、ライフスタイルの変化や高齢化が進む中で、施設利用者が減少しています。

(実施方針)

- ・片岡の家については、日常的な定期点検と小規模な維持修繕等を行い、予防保全に努め、当面の間、現状のまま使用します。
- ・施設利用者数や維持管理費用、今後、必要となる大規模改修の内容や費用を含め、施設のあり方を検討します。

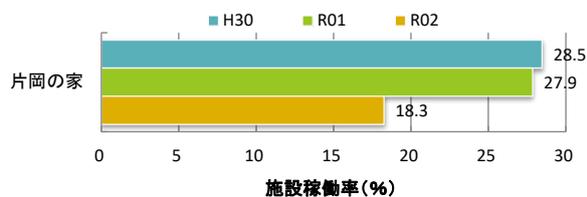
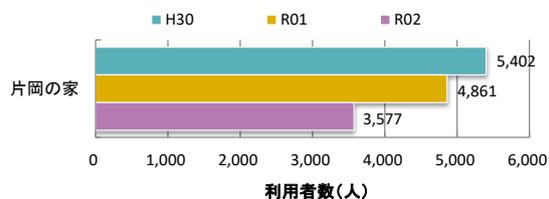
①サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率									備考	
		H30	R01	R02	平均	H30			R01			R02				稼働率平均(%)
						利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)	利用 コマ数	利用可能 コマ数	稼働率 (%)		
1	片岡の家	5,402	4,861	3,577	4,613	344	1,208	28.5	312	1,120	27.9	187	1,024	18.3	24.9	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※片岡の家のコマ数は、部屋数×3コマ×日数としている。

※令和2(2020)年3月～5月まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館、夜間利用(H30(2018))除く。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					人件費 E	支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				収入平均			
		光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D					
1	片岡の家	224	1,072	3,094	146	1,525	2,769	8,607		

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

4. 7 行政系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 庁舎等

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町役場庁舎	S45	RC	3,471	52	実施済	実施済

(現状と課題)

- ・役場庁舎は、施設・設備の老朽化に対応して、平成3（1991）年度から平成9（1997）年度において、大規模改修工事を行っています。また、平成26（2014）年度には耐震改修工事を実施し、照明設備のLED化工事についても平成25（2013）年度に執務室部分、平成29（2017）年度に廊下部分をそれぞれ行っています。平成30（2018）年度には、空調設備の更新工事を実施しました。

(実施方針)

- ・役場庁舎は、施設の予防保全のため、令和4（2022）年度において、建物劣化診断を行い、その結果に基づき、令和5（2021）年度以降、屋上防水や外壁改修等の改修を進めていきます。また、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					備考	
			維持・運用管理費用				人件費 E		支出合計 F= A+B+C+D+E
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C			
1	王寺町役場庁舎	-	6,156	18,163	12,737	1,067	-	38,123	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

(2) 消防施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	消防第1分団屯所	R3	S	91	1	適合	適合
2	消防第2分団屯所	H16	S	183	18	適合	適合
3	大峯コミュニティ消防センター (消防第3分団屯所)	H12	S	56	22	適合	適合
4	藤井コミュニティ消防センター (消防第4分団屯所)	H10	S	58	24	適合	適合
5	消防第5分団屯所	H29	S	147	5	適合	適合

(現状と課題)

- ・第1分団屯所については、老朽化した旧施設を建て替え、地域のコミュニティ機能を持つ複合施設として、令和3(2021)年7月に完成しました。
- ・第5分団屯所については、老朽化した旧施設を建て替え、平成30(2018)年3月に完成しました。
- ・他の屯所については、施設の大きな課題はありません。

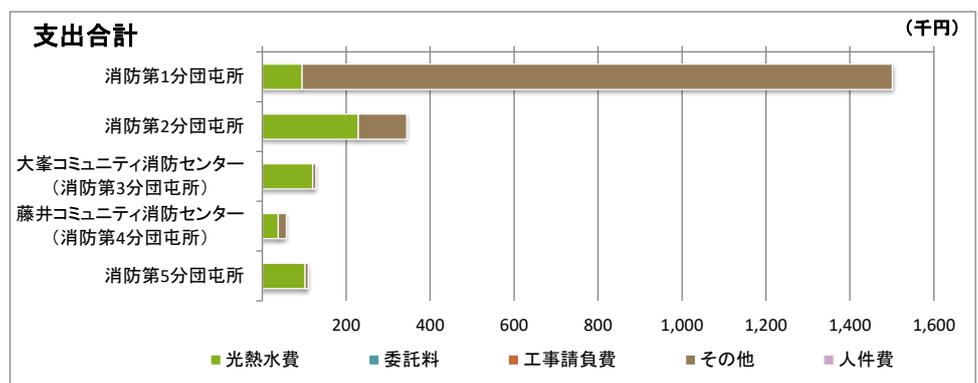
(実施方針)

- ・すべての消防団屯所については、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努めるとともに、屋根や外壁の劣化の状況を確認しながら、必要な時点で外壁塗装や屋根の防水工事を実施することで長寿命化を図っていきます。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					備考	
			維持・運用管理費用				人件費 E		支出合計 F= A+B+C+D+E
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	消防第1分団屯所	-	95	-	-	1,406	-	1,501	
2	消防第2分団屯所	-	229	-	-	115	-	344	
3	大峯コミュニティ消防センター (消防第3分団屯所)	-	120	-	-	8	-	128	
4	藤井コミュニティ消防センター (消防第4分団屯所)	-	38	-	-	19	-	57	
5	消防第5分団屯所	-	102	-	-	7	-	109	
合計		-	585			1,555	-	2,140	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



(3) その他行政系施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町防災資機材地域備蓄倉庫	H9	S	400	25	適合	適合
2	清掃事務所	S62	RC	315	35	適合	適合

(現状と課題)

- ・防災資機材地域備蓄倉庫については、施設の大きな課題はありません。
- ・清掃事務所については、屋根の錆や外壁の一部にひび割れ等が見られ、今後、補修が必要です。

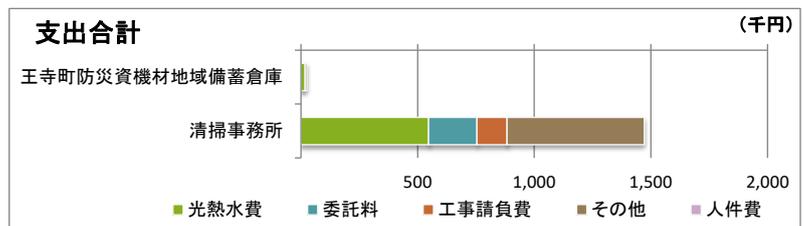
(実施方針)

- ・防災資機材地域備蓄倉庫については、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努めるとともに、屋根や外壁の劣化の状況を確認しながら、必要な時点で外壁塗装や屋根の防水工事を実施することで長寿命化を図っていきます。
- ・清掃事務所については、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努めるとともに、屋根や外壁の劣化の状況を確認しながら、必要な時点で屋根補修、外壁及び鉄骨塗装工事を実施することで施設の長寿命化を図ります。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C			
1	王寺町防災資機材地域備蓄倉庫	-	18	-	-	8	-	26	
2	清掃事務所	-	547	208	129	588	-	1,472	
	合計	-	565	208	129	596	-	1,497	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 8 公営住宅



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 公営住宅

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町営桃山住宅	S58	RC	14,635	39	適合	適合
2	王寺町営大田口住宅	S61	RC	2,403	36	適合	適合
3	再開発住宅 (ヴェルデ王寺)	H11	SRC	1,949	23	適合	適合

(現状と課題)

- ・桃山住宅については、これまで「桃山住宅長寿命化計画」(平成 24 (2012) 年度から令和 3 (2021) 年度まで) に基づき、結露対策工事や屋根改修工事を実施してきました。現計画期間が満了となることから、令和 3 (2021) 年度において、新たな長寿命化計画(令和 4 (2022) 年度から令和 13 (2031) 年度まで) を策定しました。
- ・大田口住宅については、老朽化に伴い、補修費用など維持管理経費が増加してきており、存廃も含めた検討が必要です。
- ・再開発住宅(ヴェルデ王寺) は、躯体について大きな課題はありません。

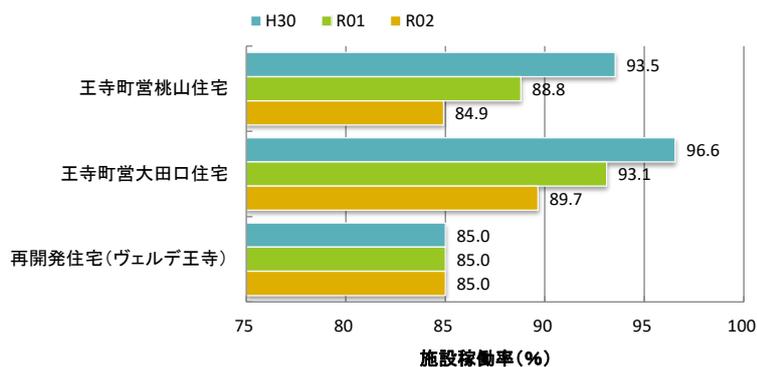
(実施方針)

- すべての町営住宅において、施設・設備とも各種点検等で確認した不具合については、その緊急性に応じて対処方法を検討し、修繕等を実施します。
- 住宅に関する専門家や有識者をメンバーとした懇話会を設置し、今後10年を見据えた役割、あり方について検討します。
- 桃山住宅については、「桃山住宅長寿命化計画」に基づき、高架水槽の改修や外壁改修などを順次実施します。

①サービス情報

No	施設名	施設稼働率										備考
		H30			R01			R02			稼働率平均 (%)	
		入居戸数	管理戸数	稼働率 (%)	入居戸数	管理戸数	稼働率 (%)	入居戸数	管理戸数	稼働率 (%)		
1	王寺町営桃山住宅	217	232	93.5	206	232	88.8	197	232	84.9	89.1	
2	王寺町営大田口住宅	28	29	96.6	27	29	93.1	26	29	89.7	93.1	
3	再開発住宅(ヴェルデ王寺)	17	20	85.0	17	20	85.0	17	20	85.0	85.0	
	平均	87	94	91.7	83	94	89.0	80	94	86.5	89.1	

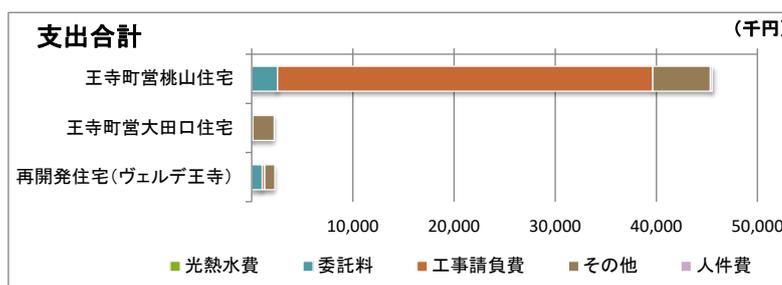
※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出 (H30～R02平均) (千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C			
1	王寺町営桃山住宅	55,753	38	2,526	37,103	5,672	186	45,524	
2	王寺町営大田口住宅	3,310	-	110	-	2,121	-	2,231	
3	再開発住宅(ヴェルデ王寺)	7,650	-	1,054	234	1,012	-	2,300	
	合計	66,713	38	3,690	37,337	8,805	186	50,055	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



(2) 集会施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺町営住宅桃山集会所	S62	RC	156	35	適合	適合
2	王寺町営住宅大田口集会所	S62	S	114	35	適合	適合

※王寺町営住宅集会所については、王寺町住宅集会所管理運営要綱に基づき、指命した集会所管理人に管理委託を行っている。

※再開発住宅集会所については、1棟の建物として再開発住宅（ヴェルデ王寺）に含まれている。

(現状と課題)

- ・桃山集会所については、これまで緊急性に応じて、修繕を実施してきました。令和3（2021）年度においては、桃山集会所を含めた新たな長寿命化計画（令和4（2022）年度から令和13（2031）年度まで）を策定しました。
- ・大田口集会所については、老朽化に伴い、補修費用など維持管理経費が増加してきており、存廃も含めた検討が必要です。

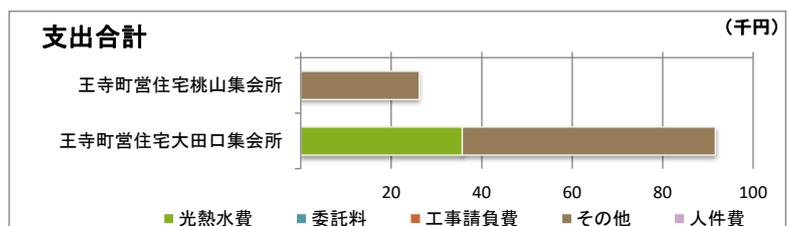
(実施方針)

- ・すべての町営住宅集会所において、施設・設備とも各種点検等で確認した不具合については、その緊急性に応じて対処方法を検討し、修繕等を実施します。
- ・住宅に関する専門家や有識者をメンバーとした懇話会を設置し、今後10年を見据えた役割、あり方について検討します。
- ・桃山集会所については、「桃山住宅長寿命化計画」に基づき、外壁改修などを順次実施します。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出 (H30～R02平均) (千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			収入平均	光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C			
1	王寺町営住宅桃山集会所	-	-	-	-	26	-	26	
2	王寺町営住宅大田口集会所	-	36	-	-	56	-	92	
合計			36			82		118	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 9 公園施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 公園施設（建物のある公園のみ）

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	畠田公園（トイレ）	H8	SRC	84	26	適合	適合
2	明神自然の森（トイレ）	H8	RC	12	26	適合	適合

※延床面積は建物部分についてのみ計上している。

(現状と課題)

- ・畠田公園（トイレ）については、経年劣化により、時代に即した改修が必要です。
- ・明神自然の森公園（トイレ）については、平成 30（2018）年度に大規模改修を実施し、温水洗浄便座の導入等の機能向上を行いました。

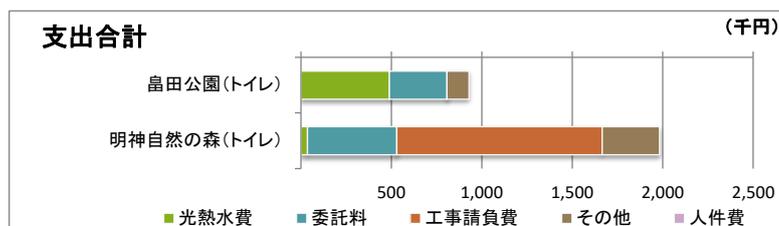
(実施方針)

- ・各施設において、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。
- ・畠田公園（トイレ）については、令和 4（2022）年度において、大規模改修工事を行い、内装改修のほか、手洗い場の自動水栓化、温水洗浄便座の導入など機能の向上を図ります。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出 (H30～R02平均) (千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	畠田公園 (トイレ)	-	489	319	-	121	-	929	
2	明神自然の森 (トイレ)	-	37	493	1,136	317	-	1,982	
合計		-	526	811	1,136	438	-	2,911	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 10 上水道施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 上水道施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	第2浄水場	S49	RC	268	48	実施済	実施済

(現状と課題)

- ・平成 30 (2018) 年 1 月から町内全域を県営水道 100%に配水転換したことに伴い、水道部庁舎及び第 1 浄水場を廃止し、水道部庁舎機能は、やわらぎ会館の 2 階に移転、第 1 浄水場については、令和 2 (2020) 年度に解体・撤去を行いました。
- ・第 2 浄水場は、令和 3 (2021) 年度に電気設備等の更新を行いました。第 2 浄水場、中高区配水池ともに施設の老朽化が進行しています。

(実施方針)

- ・第 2 浄水場及び中高区配水池については、定期点検や修繕を適宜、実施し、予防保全に努め、長寿命化を図ります。
- ・県営水道への配水転換に伴い不要となった深井戸等の施設は、解体・撤去を計画的に進めていきます。
- ・令和 7 (2025) 年度から県内上水道事業の統合による県域水道一体化が予定されており、事業統合により王寺町水道事業が保有する資産等は、県域水道一体化 (企業団) に引き継ぐことになります。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					備考	
		収入平均	維持・運用管理費用				人件費 E		支出合計 F= A+B+C+D+E
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	第2浄水場	-	1,944	2,814	-	-	-	4,758	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。
 ※施設維持に係る収支のみを計上しているため、上下水道使用量及び業務に係る人件費は計上していない。

4. 1 1 下水道施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) 下水道施設

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	本町総合ポンプ場	S62	RC	560	35	適合	適合
2	久度雨水ポンプ場	S63	RC	322	34	適合	適合
3	久度第1雨水貯留池	H11	RC	600	23	適合	適合
4	久度第2雨水貯留池	H21	RC	9,270	13	適合	適合

(現状と課題)

- ・本町総合ポンプ場及び久度雨水ポンプ場は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度までに電気設備を更新しましたが、今後は耐用年数を経過している機械設備の計画的な更新が必要です。
- ・久度第1雨水貯留池及び久度第2雨水貯留池については、経過年数も浅く、特に課題はありませんが、ポンプ場と同様に機械設備の計画的な更新が必要です。

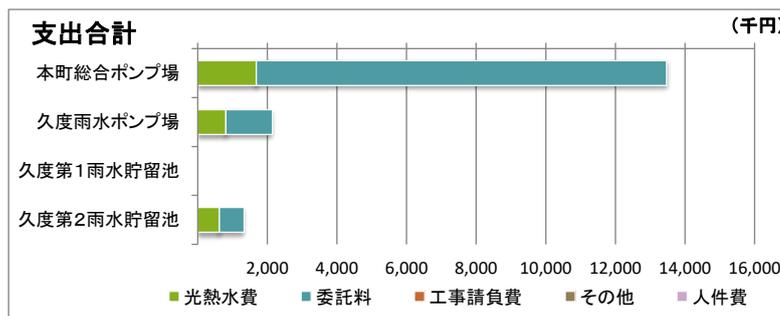
(実施方針)

- ・令和 3 (2021) 年度から令和 4 (2022) 年度において、「ストックマネジメント計画」の策定を進めています。この計画は、下水道施設を適正に管理するため、すべての下水道施設を対象に、その状態を客観的に把握、評価した上で、中・長期的な施設の状態を予測しながら維持管理や改築・修繕を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理するもので、今後はこの計画に基づいて施設の適正な管理に努めていきます。

①コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出 (H30～R02平均) (千円)					備考	
			維持・運用管理費用				人件費 E		支出合計 F= A+B+C+D+E
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
収入平均									
1	本町総合ポンプ場	-	1,684	11,785	-	-	-	13,469	
2	久度雨水ポンプ場	-	811	1,338	-	-	-	2,149	
3	久度第1雨水貯留池	-	-	-	-	-	-	-	
4	久度第2雨水貯留池	-	619	716	-	-	-	1,336	
合計		-	3,114	13,840	-	-	-	16,954	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 1 2 その他



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(1) その他

No	施設名	建設年度	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 (R4年時点)	耐震診断	耐震改修
1	王寺駅南駐車場	H11	SRC	12,726	23	適合	適合
2	王寺駅北地下自転車駐車場	H15	S	2,930	19	適合	適合
3	王寺駅南広場西自転車駐車場	H12	S	1,838	22	適合	適合
4	王寺町南自転車駐車場	S58	S	1,479	39	適合	適合
5	相聞の広場トイレ	H28	RC	31	6	適合	適合

(現状と課題)

- ・ 駐車場・駐輪場ともに老朽化による施設及び設備の劣化が進行していますが、両施設とも消防設備等の点検により、確認した不具合は緊急性に応じて対処方法を検討し、修繕等を実施しています。
- ・ 相聞の広場トイレについては、特に課題はありません。

(実施方針)

- ・ 王寺駅南駐車場、王寺駅南広場西自転車駐車場及び王寺町南自転車駐車場については、「王寺駅周辺地区（駅南エリア）まちづくり基本計画」の中で、あり方について検討を進めることから、補修など対症的な維持を行います。
- ・ その他の施設においては、日常的・定期的な点検を行い、適切に修繕、更新を実施し、予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。

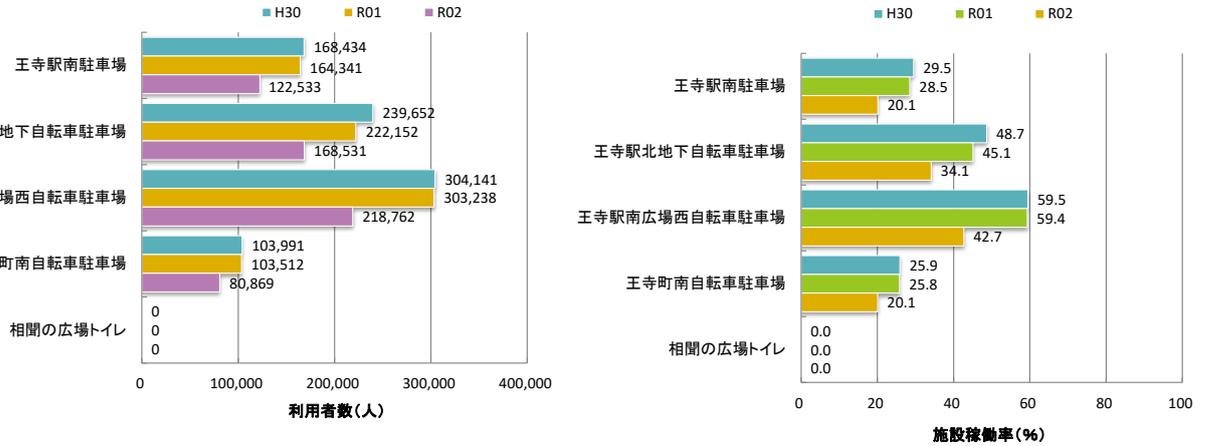
①サービス情報

No	施設名	年間延利用者数(人)				施設稼働率										備考
		H30	R01	R02	平均	H30			R01			R02			稼働率平均(%)	
						利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)	利用コマ数	利用可能コマ数	稼働率(%)		
1	王寺駅南駐車場	168,434	164,341	122,533	151,769	1,232	4,176	29.5	1,191	4,176	28.5	841	4,176	20.1	26.1	
2	王寺駅北地下自転車駐車場	239,652	222,152	168,531	210,112	657	1,350	48.7	609	1,350	45.1	461	1,350	34.1	42.6	
3	王寺駅南広場西自転車駐車場	304,141	303,238	218,762	275,380	833	1,400	59.5	831	1,400	59.4	598	1,400	42.7	53.9	
4	王寺町南自転車駐車場	103,991	103,512	80,869	96,124	285	1,100	25.9	284	1,100	25.8	221	1,100	20.1	23.9	
5	相聞の広場トイレ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平均	204,055	198,311	147,674	183,346	752	2,007	40.9	729	2,007	39.7	530	2,007	29.3	36.6	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。

※王寺駅南駐車場の利用可能コマ数は、月極以外の区画数×1日の開場時間(18h)としている。

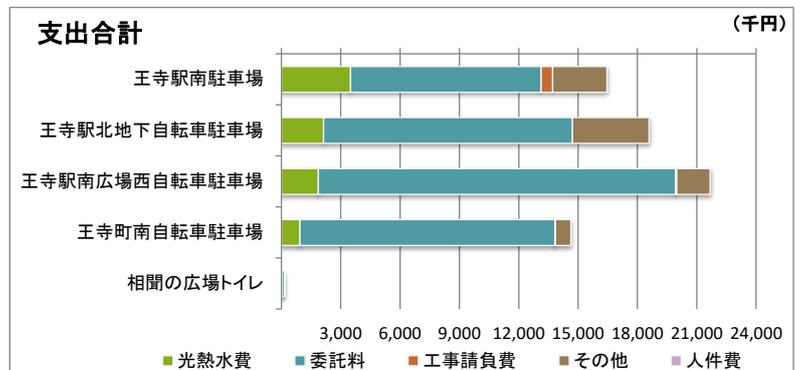
※自転車駐車場の利用可能コマ数は、全区画数としている。



②コスト情報

No	施設名	収入 【H30～R02平均】 (千円)	支出(H30～R02平均)(千円)					支出合計 F= A+B+C+D+E	備考
			維持・運用管理費用				人件費 E		
			光熱水費 A	委託料 B	工事 請負費 C	その他 D			
1	王寺駅南駐車場	59,619	3,497	9,631	583	2,744	-	16,456	
2	王寺駅北地下自転車駐車場	29,702	2,127	12,584	-	3,879	-	18,591	
3	王寺駅南広場西自転車駐車場	37,145	1,866	18,060	58	1,692	-	21,676	
4	王寺町南自転車駐車場	12,854	928	12,898	24	788	-	14,638	
5	相聞の広場トイレ	-	42	116	-	26	-	185	
	合計	139,320	8,462	53,289	665	9,129	-	71,545	

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがある。



4. 13 インフラ資産

(1) 道路

(現状と課題)

- ・総延長 118 km の町内道路については、平成 25 (2013) 年度に実施した「路面性状調査」に加え、日常の道路パトロール、自治会からの町内土木要望などを踏まえ、その都度、優先順位をつけながら、維持管理に努めています。

(実施方針)

- ・舗装修繕については、可能な限りまとめて工事発注を行い、経費の削減に努めます。

(2) 橋りょう

(現状と課題)

- ・町内には、21 橋りょうと 3 横断歩道橋があります。その橋りょう及び横断歩道橋の損傷箇所を確認するため、5 年に 1 回の法定点検を実施しています。この点検結果に基づき、令和 2 (2020) 年度に「長寿命化計画」(令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度まで) を策定しました。

(実施方針)

- ・「長寿命化計画」に基づき、予防的補修・修繕を進めていくことにより、維持管理費の削減を図ります。なお、主な工事として、令和 4 (2022) 年度から久度大橋の工事に着手し、令和 8 (2026) 年度の完了を目指します。

(3) 公園 (遊具)

(現状と課題)

- ・公園は、現在 44 施設あります。
- ・平成 28 (2016) 年度と平成 29 (2017) 年度に策定した「長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具の更新が令和 3 (2021) 年度末に完了しました。
- ・業者委託による遊具の年次点検を行い、危険判定遊具は随時修繕又は撤去しています。

(実施方針)

- ・今後は、予防保全的な維持管理を基本とし、大規模な修繕が必要となる施設が複数確認された場合は「長寿命化計画」の改訂を行い、計画的に改修を実施します。

(4) 上水道（管渠、加圧ポンプ・減圧弁等）

(現状と課題)

- ・王寺町水道事業が管理している配水管は116.4km、加圧ポンプ施設は5箇所、減圧弁施設については3箇所あります。これらの施設については、水道水の安定供給に必要な不可欠な施設であり、維持管理や更新工事、緊急修繕を行い、適正管理に努めています。
- ・配水管改良工事については、平成25（2013）年度に10年間の「管路更新計画」を策定しています。この計画に基づき、耐用年数が40年を経過した管路のうち、約4.6kmの主要幹線管路を優先的に更新するもので、平成26（2014）年度から令和3（2021）年度で累計約4.3kmを完了しており、更新率は約93.5%です。
- ・加圧ポンプ施設及び減圧弁施設については、耐用年数が10年から15年であり、定期的な保守点検を実施し、長寿命化が図れるように努めています。

(実施方針)

- ・配水管路については「管路更新計画」に基づき、耐用年数を経過した管路で、主要幹線管路と老朽度から、管路更新の優先順位の見直しを行った上で、さらに計画を前倒しし、令和7（2025）年4月の県域水道一体化による事業統合までの3年間において、約3kmの配水管改良を進めていきます。

(5) 下水道（管渠・マンホール・マンホールポンプ等）

(現状と課題)

- ・平成4（1992）年度から公共下水道の供用開始を行い、令和3（2021）年3月末には、下水道普及率が97.43%、下水道水洗化率では96.16%となっています。
- ・下水道管渠延長は96.5km、マンホールは約4,600箇所、マンホールポンプは10箇所あり、これらの施設については、生活衛生及び環境改善において必要不可欠な施設であるため、適正な維持管理に努めています。

(実施方針)

- ・下水道管渠については、耐用年数である50年を経過した管渠がなく、今後、耐用年数を迎える管渠については、令和4（2022）年度に策定する「ストックマネジメント計画」に基づき、効率的・計画的に改築・修繕を行います。
- ・マンホール、マンホールポンプについても「ストックマネジメント計画」に基づき、効率的・計画的に改築・修繕を行います。



王寺町公共施設等総合管理計画

発行：平成 29（2017）年 3 月、令和 4（2022）年 3 月（改訂）

発行者：王寺町

〒636-8511

奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1 番 23 号

TEL 0745-73-2001(代表) FAX0745-32-6447

URL <http://www.town.oji.nara.jp/>

編集：総務部総務課
